

平成17～20年度「みやぎらしい協働教育推進事業」のまとめ

# 家庭・地域教育力の向上と 学校教育の充実を目指して

関連事業 学校支援地域本部事業



宮城県教育委員会

# はじめに

現在、都市化、核家族化、少子・高齢化といった地域社会の環境変化等による家庭・地域教育力の低下、また、子どもたちの学力や体力の低下、いじめ、不登校、生活習慣の乱れなど、教育課題が山積しています。その解決に向けて、家庭・地域・学校がそれぞれの機能を果たしながら、協働して教育活動を推し進める必要があります。

こうした背景を踏まえて、平成18年12月に教育基本法が改正され、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新たに規定されました。これを受け、平成20年6月には社会教育法が一部改正され、それに係る条項が新設されました。文部科学省では、「学校支援地域本部事業」や関連する既存の6事業が「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として統合されるなど、その法令を具現化する動きが加速しています。

本県では、こうした国の動きに先駆けて、平成17年度から4か年の期限を設定し、「みやぎらしい協働教育推進事業」に取り組んでまいりました。

本事業の目的は、社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むために、地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、協働した教育活動を展開するものであり、その中で地域教育力の向上と学校教育の充実を目指しています。その手立てとして、「協働推進事業」で協働推進気運の醸成を図るとともに、「コラボスクール推進事業」及び「起業教育推進事業」による協働教育モデル実践を県内25市町42小・中学校区で展開し、成果と課題を検証してまいりました。

本書は、この4年間の「みやぎらしい協働教育推進事業」の取組をまとめたものであり、次年度以降の協働教育振興に向けた方向性を示していますので、県内各市町村教育委員会及び各小・中学校区並びに各高等学校で協働教育に取り組むための参考資料として御活用願います。

本県は、これからも協働教育を公の方針に位置づけ、力強く推し進めていく所存ですので、それぞれの立場から協働教育の普及・振興に向けた取組を積極的に展開していただきますことを期待いたします。

結びに、これまで本事業の推進に御尽力いただきました県協働教育関係会議の委員・構成員各位、及び各市町村並びに同教育委員会、各学校区等の関係の皆様へ深く感謝を申し上げます。

平成21年3月31日

宮城県教育委員会  
教育長 小林 伸 一

# 目次

## ◇ はじめに

### I 「みやぎらしい協働教育推進事業」の概要 ..... 1

- 1 みやぎらしい協働教育とは..... 1
- 2 事業の背景..... 1
- 3 事業のねらい..... 1
- 4 事業の構成..... 1
- 5 学社連携・融合と協働教育..... 3

### II 協働教育モデル実践事例..... 5

- 1 協働教育モデル実践のねらい..... 5
- 2 協働教育の仕組みづくりと組織の役割..... 6
- 3 協働教育コーディネーターの役割..... 7
- 4 協働教育モデル実践校区一覧..... 8
- 5 コラボスクール・起業教育実践事例..... 9
- 6 協働教育モデル実践で明らかになったこと..... 17

### III 公の方針と協働教育..... 22

- 1 宮城県の公の方針に位置付く協働教育..... 22
- 2 県内市町村の公の方針に位置付く協働教育..... 23
- 3 協働教育実践の定着と発展..... 24
  - (1) 蔵王町（大河原教育事務所管内）..... 24
  - (2) 大和町（仙台教育事務所管内）..... 26
  - (3) 色麻町（北部教育事務所管内）..... 28
  - (4) 栗原市（北部教育事務所栗原地域事務所管内）..... 30
  - (5) 登米市（東部教育事務所登米地域事務所管内）..... 32
  - (6) 石巻市（東部教育事務所管内）..... 34
  - (7) 南三陸町（南三陸教育事務所管内）..... 36
  - (8) 仙台市..... 38

### IV 平成21年度以降の協働教育振興の方向性..... 40

- 1 宮城県協働教育アクション・21..... 40
- 2 協働教育振興事業（中核事業）..... 41

### V 「みやぎらしい協働教育推進事業」のこれまでとこれから ..... 42

### VI 提言「家庭・地域と学校との協働教育を振興させるために」 ..... 43

### VII 宮城県協働教育推進宣言（知事表明） ..... 45

## ◇ おわりに

# I 「みやぎらしい協働教育推進事業」の概要

## 1 みやぎらしい協働教育とは

- **協働教育とは**
  - 家庭・地域と学校が協働して実施する教育活動
  - 地域と学校をつなぐ仕組みをつくって、両者の良好な関係を広げることにより、学校教育と社会教育の一層の充実を図る一つの手法（協働することを目的とした教育ではない）
- **協働とは**
  - 一步進んだ連携・協力のカタチ
  - 複数の主体者（家庭・地域・学校・行政）が目的（子どもの健全育成に向けて）を共有し、各々の特性・能力を活かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力し合い一緒に働くこと
- **みやぎらしいとは**

宮城県が推進する協働教育の特徴として、県内各市町村の政策や重点施策などの公の方針のもと、地域と学校をつなぐ仕組み・組織をつくり、家庭・地域と学校の協働の取組を行政がしっかりと支えていくこと

## 2 事業の背景

- 学力・体力低下、いじめ、不登校、生活習慣の乱れ、安全確保、青少年の凶悪犯罪、ニート等、子どもたちを取り巻く新たな教育課題が山積しており、社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育む協働の取組が必要です。
- 都市化、核家族化、少子・高齢化等、社会環境の変化による地域教育力の低下が指摘される中、家庭・地域教育力の向上を図るために協働の取組が必要です。
- 新たな教育課題への対応等で多忙を極める学校に対する地域支援と、学校教育の更なる充実を図るために協働の取組が必要です。
- 平成17年度県民満足度調査では、今後、県教育施策で「地域社会と学校教育との協働の推進」を最優先すべきという県民の強い要望が出されました。

## 3 事業のねらい

社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むために、地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、協働した教育活動を展開するものです。その中で、地域教育力の向上と学校教育の充実を目指します。

- 協働教育推進気運の醸成（会議・研修会の開催、普及啓発・情報提供）
- 協働教育モデル実践の展開（県内25市町42小中学校区）

## 4 事業の構成

- 協働推進事業
- コラボスクール推進事業
- 起業教育推進事業



## 5 学社連携・融合と協働教育

ここでは、学社連携・融合と協働教育の用語及び双方の関係について解説します。

学社連携・融合の取組は、対象が学校教育と社会教育とされるのが一般的ですが、宮城県が推進する「協働教育」での協働のとらえは、学校教育と社会教育を含む地域社会全体の関わりとしています。

学社連携は、協働教育の基礎づくりの段階であり、最終的に協働教育で目指す学校教育と社会教育の関係は、融合の姿（一步進んだ家庭・地域と学校の連携・協力のカタチ）です。

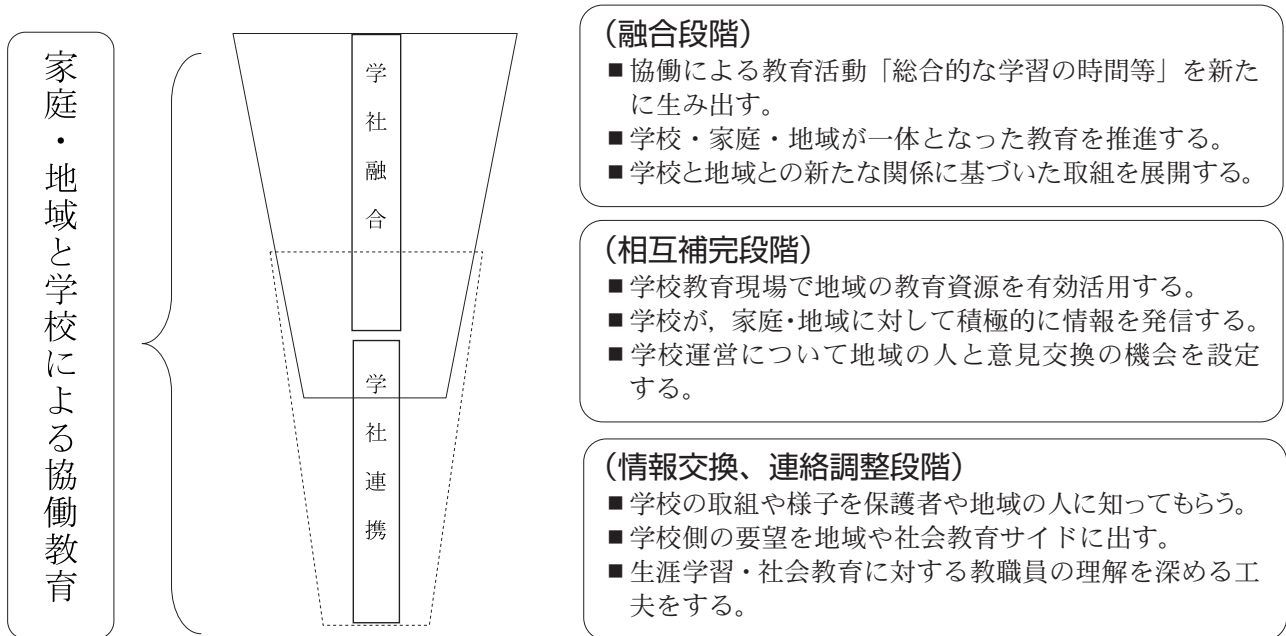


図2 協働教育と学社連携・融合の関係

### 「学社融合」

家庭・地域（社会教育）と学校（学校教育）がそれぞれの役割分担を前提とした上で、両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくもの。

### 「学社連携」

家庭・地域（社会教育）、学校（学校教育）のどちらか一方に主体があり、その一方が、自らだけで行うよりも高い教育・学習効果のために、もう一方の教育・学習作用を取り入れるもの。

### 【学社連携と学社融合の違いを判断するための参考例】

#### (1) 学社連携の取組

- ① 学校教育又は家庭・地域（社会教育）のどちらか一方の目標や目的を達成するために行われる事業です。
- ② 学校教育の授業と家庭・地域（社会教育）の事業の全部または一部において、協力・支援する関係にある取組を指します。
- ③ 事業の計画と評価は、学校教育と家庭・地域（社会教育）のいずれか主催となる側が行うこととなります。
- ④ 実施例
  - ア 学校で行う学習活動・学校行事・バザー等に地域住民が参加・参観する場合。
  - イ 児童生徒による公共施設（郵便局、警察署、消防署、公民館、福祉施設等）を見学する場合。
  - ウ 行政の職員、各種団体のメンバーや地域住民が、講師等として学校に招かれ授業等を支援・協力する場合。
  - エ 学校の余裕教室、体育館等を使って地域住民の諸活動が行われる場合。

## (2) 学社融合の取組

- ① 学校教育でもあり、家庭・地域（社会教育）でもあり、双方に共通した内容をもった事業です。
- ② 学校教育と家庭・地域（社会教育）双方の目標や目的を同時に達成する事業を指します。
- ③ 事業の計画・評価は、学校教育の授業と社会教育の事業の双方において行うこととなります。
- ④ 実施例
  - ア 児童生徒が、公民館や美術館などの社会教育施設等の主催事業に、学校の授業の一環として参加する場合。
  - イ 社会教育施設の事業として募集した地域住民が、学校のクラブ活動や授業等に参加し、児童生徒とともに活動を行う場合。
  - ウ 地域の環境保護団体が実施している清掃活動に、児童生徒が教科や総合的な学習の時間等の授業として参加する場合。
  - エ 地域の祭囃子保存会等の活動に、児童生徒が授業として参加し、保存会メンバー等と交流する場合。
  - オ 地域の読書愛好サークルが読書活動を広く普及させるため、学校の教育計画に基づく読書タイムや授業などで児童生徒に本の読み聞かせを行う場合。



## Ⅱ 協働教育モデル実践事例

### 1 協働教育モデル実践のねらい

「みやぎらしい協働教育推進事業」のモデル実践は、コラボスクール（小学校）注1）と起業教育（中学校）注2）で実施してきました。

これらのモデル実践では、表1のように市町村に協働を支援する組織（コラボスクールのみ）と学校区に協働を推進する組織を位置づけ、家庭・地域と学校との協働教育を実践し、取組の成果と課題を明らかにしていくものです。

なお、モデル実践市町とその当該学校には、協働教育モデル実践を進めていただく際、「地域と学校が協働する」「協働を支援・推進する組織を設置する」「首長部局と教育委員会が支える」という3つの条件・柱を立てるようお願いしました。

表1 地域と学校をつなぐ組織

	市町村単位の協働を支援する組織 〔コラボスクール支援協議会〕	学校区単位の協働を推進する組織 〔コラボスクール推進協議会・起業教育研究会〕
役割	市町村の協働気運の醸成を図りながら協働教育の方向性を考え、予算を調整する。 (具体的活動内容例) 市町村政策・重点施策等に位置付けられる「協働教育」の具現化、各学校区の実践の調整(目標、方向性の確認、予算)	地域社会と学校の具体的なコーディネートをする。 (具体的活動内容例) 学校からの要請に対する検討、学校との連絡調整、協働できる内容の検討、人材の検討と発掘、協働推進の事業評価、協働推進の働きかけ、新たなプログラムの提案
構成員	首長、教育長、市町村内各種団体・機関の代表者、教育委員会担当課長、等	コーディネートの中核を担う人、地区の行政区長、PTA関係者、地域の団体・組織の関係者、学校関係者、教育委員会担当課職員、等

#### 注1) コラボスクールとは、

家庭・地域と学校が手を携えながら、様々な教育活動に取り組んでいるモデル実践校です。協働教育が活発かつ継続的・安定的に実施できるようにするために、協働を支援・推進する組織を設置し、首長部局と教育委員会の行政が一体となって協働を支える体制を整えています。協働の主体者は、家庭・地域・学校・行政の地域社会を構成する一人一人であり、協働教育を通して「人」を育てる、「人」が生きがいを持つ、「人」と「人」をつなぐ、という効果が期待されます。こうした取組は、学校教育はもとより、生涯学習の立場からも大きな利点が得られます。

#### 注2) 起業教育とは、

社会における経済活動を教材とし、地域社会と学校が協働して進める体験活動です。そこでは、子どもたち自らが課題に挑戦し、成功や失敗体験を通じて、チャレンジ精神や積極性、判断力やコミュニケーション能力等の資質・能力が生まれ、社会人・職業人としての自立に向けた「生きる力」が培われます。また、社会・経済の仕組みを学ぶと同時に、地域の産業や歴史について理解を深めることができる学習活動であり、キャリア教育・職業教育の一環として有効な学びです。起業教育では、この協働の取組を起業教育研究会という組織が支えてきました。



## 2 協働教育の仕組みづくりと組織の役割

### 学校区でめざす協働教育の姿

社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育む

#### 地域と学校との協働の推進

- 協働による教育実践の展開
- 協働を支える仕組みの構築と運用
- 協働教育推進気運の醸成



図3 みやぎらしい協働教育の姿

### 3 協働教育コーディネーターの役割

## 協働教育のコーディネートの流れ

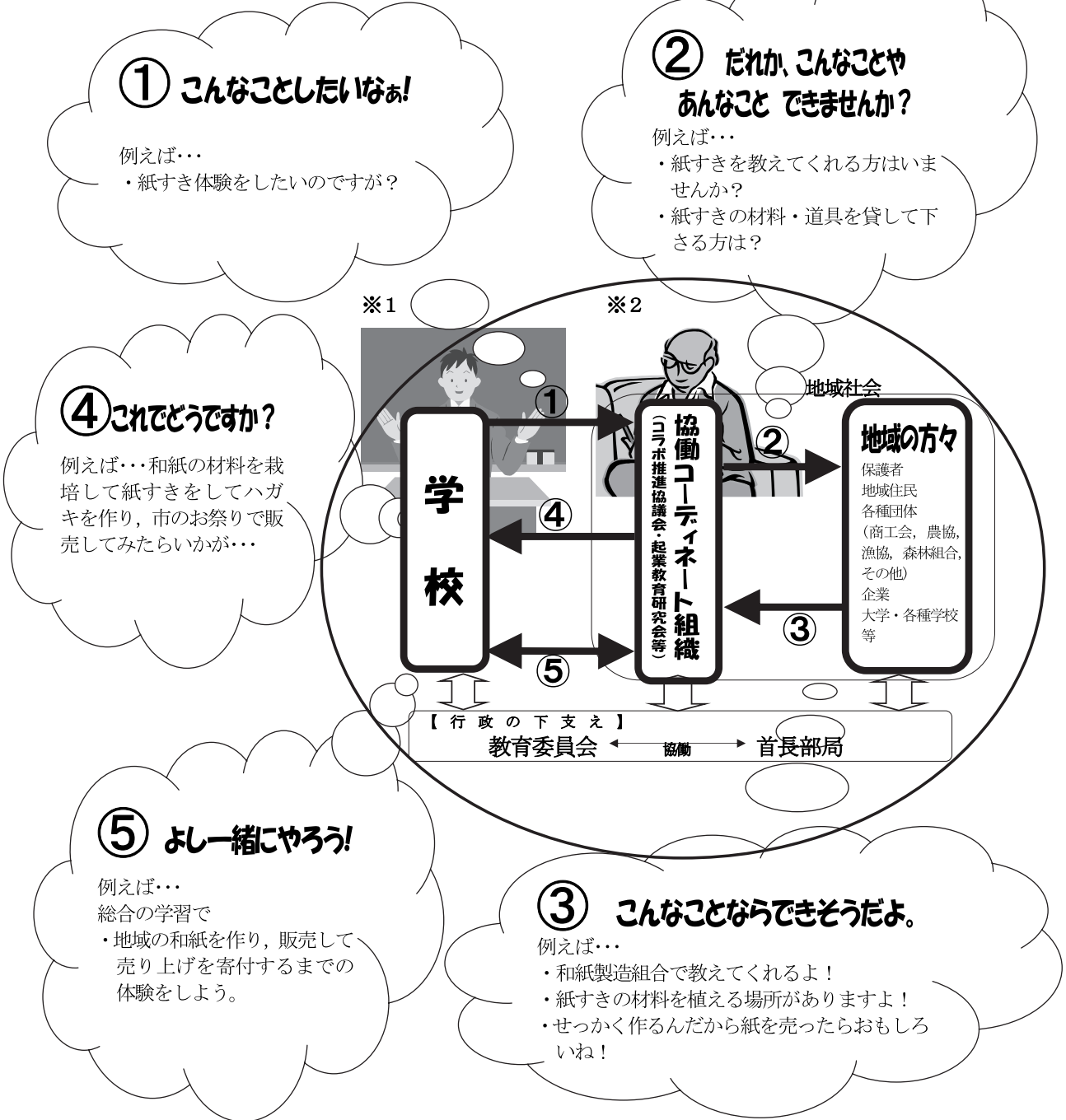


図4 協働教育のコーディネート

#### 従来の地域と連携した学校の取組との違い

<従来の連携>…学習計画をもとに教師が、地域素材・人材・関係機関探し等、交渉・依頼のすべてを個別に行っていた。

<協働教育>…地域の組織が学校の要望と地域の状況を合わせて検討し、ひと、もの、こと等をつなぐコーディネートを組織的に行い、地域社会と学校が協働した教育活動を円滑に行えるよう、市町村の公の方針のもと行政が下支えする。

図 ※1) 学校の窓口としてのコーディネーター【教員】 ※2) 地域の窓口としてのコーディネーター【行政職員・地域住民・保護者等】

## 4 協働教育モデル実践校一覧

表2 協働教育モデル実践校区一覧

〔凡例 \*実践年度 ○…コラボスクール ●…起業教育〕

NO	市町村	組織への首長の参画	実践年度				実践学校名	実践の特徴や地域の関わり方
			H 17	H 18	H 19	H 20		
1	白石市			○	○		越河小学校	地域自治組織と協働しての農業体験等
2	角田市	◎	○	○			横倉小学校	PTAとの協働による通学合宿
3			○	○			北郷小学校	農協青年部等との協働による米づくりと都市交流
4			○	○			西根小学校	農協青年部等との協働による米づくりと都市交流
5			○	○			円田小学校	地域指導者との協働による米作り・野菜の栽培
6	蔵王町				○	○	平沢小学校	地域指導者と大学の協力による英語活動
7					○	○	永野小学校	学社融合事業の水辺の活動・地域施設ことりハウスの協力による体験学習他
8					○	○	宮小学校	白鳥愛護会との協働によるマコモ植栽活動等
9					○	○	遠刈田小学校	地域講師の協力によるスキー教室
10					●	●	●	円田中学校
11	七ヶ宿町		○	○			関小学校	地域の指導者の協力による炭窯づくり・炭焼き・古道を歩く等
12	村田町				○	○	村田第二小学校	社会福祉協議会との協働による学校に孫がいないお年寄りとの交流他
13	柴田町			○	○		槻木小学校	学校支援ボランティアによる・米作り・町の学習・子ども見守り隊による安全指導他
14	名取市	◎			○	○	高館小学校	地域指導者の協力による米作り他
15					○	○	相互台小学校	町内会との協働による花時計づくり, 地域の祭りへの参加
16	多賀城市		○	○			多賀城東小学校	学校サポーターによる豆腐づくり・世代間交流・地域安全マップづくり他
17	岩沼市	◎		○	○		玉浦小学校	地域講師や大学の協力による貞山運河の自然と歴史の学習
18	亘理町	◎		○	○		吉田小学校	コラボコーディネーターと地域指導者の協力による農業体験, 読み聞かせ他
19	山元町	◎	○	○			山下小学校	地域指導者の協力による米づくり・登山他
20			○	○			坂元小学校	地域指導者との協働による果物栽培・米づくり
21			●	●	●		坂元中学校	商品(栽培したいちご・製作した竹細工等) 開発・販売
22	大和町	◎	○	○			鶴巣小学校	地域指導者との協働による米づくり
23	大郷町				○	○	粕川小学校	地域指導者の協力による地産地消の食育活動
24	大崎市			○	○		高倉小学校	地域指導者や地域コミュニティの協力による高倉太鼓・農業体験
25			●	●	●		古川西中学校	商品(栽培したじゃがいも・天然石を使い製作した携帯ストラップ等) 開発・販売, 講話
26	加美町	◎			○	○	旭小学校	地域指導者の協力による陶芸・そば, 米, 野菜づくり活動他
27	色麻町	◎	○	○			清水小学校	コミセンと協働した米づくり・えごま栽培・太鼓・神楽・川清掃
28	涌谷町	◎		○	○		笹岳小学校	地域指導者の協力による読み聞かせ, クラブ活動サポート
29	美里町	◎	○	○			練牛小学校	地域指導者の協力による米づくり・しめ縄づくり他
30			○	○			南郷小学校	地域指導者の協力による米づくり
31	栗原市		○	○			尾松小学校	地域指導者との協働によるよさこい踊り・米づくり・はっとづくり・老人クラブとの交流会等
32			●	●	●		栗駒中学校	商品(製作したミサンガ・キャンドル・みたらしだんご等) 開発・販売
33	登米市		○	○			加賀野小学校	地域指導者との協働による米づくり・干し柿づくり・野菜栽培等
34			●	●	●		東和中学校	商品(製作した竹炭を使った脱臭炭・切り絵はがき・座敷用いす等) 開発・販売, 各種講演会
35	石巻市	◎		○	○		大街道小学校	町内会等との協働による国際交流・農業体験・防災訓練他
36				○	○		須江小学校	地域指導者の協力による土器作り・読み聞かせ・獅子舞
37			●	●	●		住吉中学校	商品(EM菌を使ったもの) 開発・販売, 各種講演会, 職場体験
38	東松島市			○	○		大塩小学校	地域指導者の協力による米づくり
39	女川町	◎	○	○			女川第二小学校	地域指導者, 大学との協働による海の学習
40	気仙沼市		○	○			白山小学校	地域指導者の協力による白山太鼓・地域の歴史文化などの学習
41			●	●	●		小原木中学校	商品(製作した大理石入りキャンドル, 海水から作った天然塩等) 開発・販売, 講話, 発明王コンテスト応募
42	南三陸町			○	○		戸倉小学校	地域指導者の協力による鮭の学習・繭づくり・鹿子躍・藤浜ヨサコイ

注) 聞き取り調査協力校 No.11, 16, 22, 29, 31, 32, 33, 34, 39, 40

質問紙調査(教員)協力校 No.1, 17, 21, 27, 31, 32, 34, 35, 39, 42

## 5 コラボスクール・起業教育実践事例

### コラボスクール実践事例（小学校区35校）

表3 コラボスクール実践事例

事務所	市町村名	学校名 活動例	実践 年度	主な学習内容	解説	活動例の様子
大河原	白石市	白石市立 越河小学校  【活動例写真】 ○4年生→総合 的な学習の時間	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年生→よもぎの収穫、草餅作り</li> <li>・1～6年生→野菜作り、学年に応じて実施</li> <li>・6年生→そば打ち体験</li> <li>・5,6年生→米作り、干し柿作り、保育園交流学習、バザー等</li> <li>・1年生→昔の遊びを覚えてもらおう</li> </ul>	草餅作りの学習	
大河原	角田市	角田市立 横倉小学校  【活動例写真】 ○6年生→教育 課程外	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生→通学合宿 調理学習、防災学習、 通学合宿（横倉公民館 5泊6日）</li> </ul>	公民館を利用した通学合宿	
大河原	角田市	角田市立 北郷小学校  【活動例写真】 ○5年生→特別 活動（学校行事）	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り 代掻き見学、田植え、 稲刈り、緑ヶ丘小との ホームステイ農家体 験交流、乾燥精米作 業、感謝の会</li> <li>・6年生→ケナフ手作り 卒業証書作製</li> <li>・6年生→緑ヶ丘小との交 流活動（地域間相互交流）</li> <li>・全校→花いっぱい運動</li> </ul>	東京の緑ヶ丘小学校との農業体験交流学習	
大河原	角田市	角田市立 西根小学校  【活動例写真】 ○6年生→特別 活動（学校行事）	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験推進事業 月光原小との交流会、 田植え、地域探検、稲 刈り、餅つき、脱穀等</li> </ul>	東京の月光原小学校との野外炊飯交流学習	
大河原	蔵王町	蔵王町立 円田小学校  【活動例写真】 ○4年生→総合 的な学習の時間	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バケツ稲の栽培、畑栽培ソラマメ、枝豆、トウモロコシの種まきと収穫、サツマイモ収穫、稲刈り、脱穀、米を使った料理作り等</li> </ul>	収穫した米を使った調理実習とお世話いただいた方の感謝の会	

大河原	蔵王町	蔵王町立 平沢小学校  【活動例写真】 ○全校児童→特別活動(学校行事)	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国の文化について考えよう 韓国料理、中国の文化やゲーム、フィリピンやマーシャル諸島の文化 内モンゴル民族コンサート 3年生→フランスについて知ろう</li> </ul>	全校児童による内モンゴル民族コンサートの鑑賞	
大河原	蔵王町	蔵王町立 永野小学校  【活動例写真】 ○4年生→総合的な学習の時間	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>餅米栽培 田植え、除草、稲刈り、餅米販売、感謝の会等</li> <li>3年生水辺の学習 どろ遊び、生き物探し、川遊び、縄作り、田植え、稲刈り等</li> <li>3,4年生ことりはうす利用学習 野鳥観察、ネイチャーゲーム、草木染め等</li> </ul>	野鳥の観察をおとした環境についての学習	
大河原	蔵王町	蔵王町立 宮小学校  【活動例写真】 ○4,5年生→総合的な学習の時間	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニコニコふれあいクラブ 3年生が地域の方々と交流→昔の遊び、縄なし、大正琴、食べ物</li> <li>マコモ植え 4,5年生がマコモの植栽</li> <li>米、こめパーティー 5年生が田植え、稲刈り、親子で収穫祭</li> </ul>	白鳥の餌となるマコモの栽培をおとした環境についての学習	
大河原	蔵王町	蔵王町立 遠刈田小学校  【活動例写真】 ○全校児童→特別活動(学校行事)	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキーを通して、地域のスポーツを考えよう スキー教室を実施</li> </ul>	地域の特性を生かし、地域の教育力を活用したスキー体験学習	
大河原	七ヶ宿町	七ヶ宿町立 関小学校  【活動例写真】 ○5年生→総合的な学習の時間	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学合宿(5泊6日) 物作り、ナイトハイク、作文学習発表会、もらい湯、お楽しみ会等</li> <li>5年生→炭焼き、枝打ち、間伐体験 炭の窯出し、窯あけ、炭石鹸作り、森林の講話、炭撒き等</li> <li>七ヶ宿歴史探訪</li> <li>味噌作り</li> </ul>	地域の特性を生かした炭焼きの体験学習	
大河原	村田町	村田町立 村田第二小学校  【活動例写真】 ○6年生→総合的な学習の時間	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>1,2年生→やさいをそだてよう</li> <li>2年生→お年寄りと楽しもう</li> <li>3年生→私たちの町、みんなの町</li> <li>4年生→お米のひみつ</li> <li>5年生→町の農業について調べよう</li> <li>6年生→10年後の村田町について考えよう</li> </ul>	町の特産品について調べ、将来の町作りについて考える学習	

大河原	柴田町	柴田町立 槻木小学校  【活動例写真】 ○全校児童→教 育課程外	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の安全を確保しよう 街頭指導、交通安全教 室、引き渡し訓練等</li> <li>・地域の方に感謝する会</li> <li>・1、2年生→野菜の栽培</li> <li>・2年生→まち、お店探検</li> <li>・3年生→地域の学習</li> <li>・4年生→郷土の歴史等</li> <li>・5年生→施設見学、米 作り等</li> <li>・6年生→子育て支援等</li> </ul>	安全に関する学習の一環と しての引き渡し訓練	
仙 台	名取市	名取市立 高館小学校  【活動例写真】 ○5年生→総合 的な学習の時間	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生「米作りをともし て地域を考えよう」 稲作、田植え、米につ いての学習、案山子 作り、施設見学、稲刈 り、収穫祭等。</li> <li>・4年生「究極の朝ごはん コンテスト」 朝ご飯の大切さ、食 材の学習と現地見学、 献立作り等。</li> </ul>	地域の方にご指導いただい ての案山子づくりの学習	
仙 台	名取市	名取市立 相互台小学校  【活動例写真】 ○全校児童→創 意、総合的な学 習の時間	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生「野菜づくりに チャレンジ」</li> <li>・3年生「花いっぱい大作 戦」</li> <li>・全校「世界に目を向けよ う！一南極ってどんな ところ」</li> <li>・「地域活動を体験しよ う！一夏祭りジュニア ボランティア」</li> </ul>	全校児童を対象とした南極 観測隊員との交流会	
仙 台	多賀城市	多賀城市立 多賀城東小学校  【活動例写真】 ○6年生→総合 的な学習の時間	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校サポート活動 読み聞かせ活動、登下 校時の安全サポート等</li> <li>・3年生→豆腐作り</li> <li>・6年生→交通安全につ いての講義 交通安全 タウンウォッチング等</li> <li>・4、5年生→日本の文化 (華道、茶道)の講義及 び実技</li> <li>・5年生→書き初め練習会</li> </ul>	地域の安全マップ作りの学習	
仙 台	岩沼市	岩沼市立 玉浦小学校  【活動例写真】 ○全校→生活科、 総合的な学習の 時間	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上からの自然観察 体験乗船及びクルー ジング</li> <li>・カヌー体験 貞山運河の自然観察</li> <li>・貞山運河の自然と生物 観察 クルージング、ネイ チャーゲーム等</li> <li>・昔の遊びを楽しもう 地域の高齢者と交流</li> </ul>	クルージングによる自分た ちの地域の自然観察学習	
仙 台	亶理町	亶理町立 吉田小学校  【活動例写真】 ○1年生→生活 科	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験 リンゴ、田植え、サツ マイモ・豆植え、稲刈 り、収穫、豆腐作り等</li> <li>・福祉体験 1、3、6年生→特別養護 老人ホームの訪問と 交流 3、4年生→キャップハ ンディ体験等</li> <li>・読み聞かせ活動</li> </ul>	特別養護老人ホーム訪問と お年寄りとの交流活動	

仙 台	山元町	山元町立 山下小学校  【活動例写真】 ○5年生→特別 活動(学校行事)	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り 代掻き見学、田植え、 稲刈り等</li> <li>・全校児童と町民によるみ やまフェスティバル実施 有志の団体の体験 ブースの設置</li> <li>・おらほの学校～ちょこ ら山小 社会見学、校外学習、 宿泊学習への支援等</li> </ul>	フェス ティバル における販 売活動	
仙 台	山元町	山元町立 坂元小学校  【活動例写真】 ○3年生→特別 活動(学校行事)	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り 田植え、除草、益虫と 害虫の見分け方、案 山子作り、稲刈り等</li> <li>・坂小フェスティバルの 実施→子どもの出し物 や各種ブースの設置等</li> <li>・坂元こどもおけさ</li> <li>・5,6年生→三宅太鼓 運動会に向けての練習</li> <li>・3年生→リンゴの学習</li> </ul>	リンゴについて調べたり学習し たことをフェスティバルで発表	
仙 台	大和町	大和町立 鶴巣小学校  【活動例写真】 ○5年生→総合 的な学習の時間	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り 講話、代掻き見学、田 植え、除草作業、施設 見学(古川農業試験 場)、ダム見学、稲刈り 、脱穀作業、活動報 告(発表会)、収穫祭、 大塩小学校5年生と のコラボ交流会</li> </ul>	米作りの学習で学んだことを学 習参観の時間にまとめて発表	
仙 台	大郷町	大郷町立 粕川小学校  【活動例写真】 ○5年生→総合 的な学習の時間	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り体験学習 田植え、稲刈り等</li> <li>・3年生→リンゴ栽培学習 りんご園で学習</li> <li>・伝統的な食文化の体験 畑土作り、種まき イナゴの佃煮作り、す いとん作り、納豆づく り、こんにゃく作り、味 噌ピーナッツ作り、除 草作業、作物の収穫</li> </ul>	田 植 え の 体 験 学 習	
北 部	大崎市	大崎市立 高倉小学校  【活動例写真】 ○3年生→総合 的な学習の時間	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・味わおうふるさとのめ ぐみ 野菜の栽培、EMボ カン作り等</li> <li>・地域の方たちと クリーン作戦、縄な い、田植え踊り等</li> <li>・高倉太鼓 3年生を中心に学習。</li> <li>・命を支えるもの 田植え、稲刈り等</li> </ul>	郷土の芸能である「高倉太 鼓」の練習	
北 部	加美町	加美町立 旭小学校  【活動例写真】 ○2年生→図工 科	19 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校旭工房一切込焼体 験会</li> <li>・6年生→そばづくり体験隊</li> <li>・4,5年生→旭米研究所</li> <li>・野菜大好きクラブ</li> <li>・4～6年生→綱引き</li> <li>・雪合戦大会への参加</li> <li>・スキー教室</li> <li>・ドッチビー</li> <li>・旭茶道体験会</li> <li>・旭クリーン作戦</li> </ul>	地域の特性を生かした陶芸 の学習	

北 部	色麻町	色麻町立 清水小学校  【活動例写真】 ○3年生→総合的な学習の時間	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り 田起こし、代掻き、田植え、稲刈り、脱穀、餅つき、しめ縄作り等</li> <li>・3年生→えごま作り</li> <li>・清水神楽 踊り練習、運動会で発表、衣装製作</li> <li>・コミセン交流 太鼓の演奏(桜花太鼓) パークゴルフ等</li> </ul>	地域の特産品であるえごま作りの学習	
北 部	涌谷町	涌谷町立 籠岳小学校  【活動例写真】 ○4～6年生→特別活動(クラブ活動)	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ活動 クラブ型クラブ活動の実施。科学実験、キンボール、郷土料理、お茶、竹細工、陸上、絵手紙、サッカーに外部講師を活用</li> <li>・ゆめタイム 音楽、読み聞かせ等。</li> <li>・ののだけオンリーパークコンサート等</li> </ul>	クラブ活動で外部講師を招いてのキンボールの学習	
北 部	美里町	美里町立 練牛小学校  【活動例写真】 ○全校児童→特別活動(学校行事)	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り、柿祭り準備、料理準備、しめ縄づくり、酒造会社訪問等</li> <li>・全校児童→学習発表、柿祭り、餅料理、餅つき、活動の発表</li> </ul> <p>※練牛小学校は、平成20度より南郷小学校に統合されています。</p>	地域の方々を招いての全校による収穫感謝祭	
北 部	美里町	美里町立 南郷小学校  【活動例写真】 ○5年生→総合的な学習の時間	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り 田植え、田の管理作業、稲の生長の観察、稲刈り、収穫祭、しめ縄作り、酒造見学</li> </ul>	地域の方にご指導いただいたしめ縄作りの体験学習	
北 部 栗 原	栗原市	栗原市立 尾松小学校  【活動例写真】 ○4年生→総合的な学習の時間	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4～6年生→よさこい踊りの練習(運動会発表)</li> <li>・5年生→米作り、栗駒山宿泊学習</li> <li>・4年生→地域のお年寄りとの交流、福祉体験学習(手話、点字等)、よさこい・ソーラン節の練習(学習発表会)</li> <li>・3年生→豆腐作り</li> <li>・ゲートボール(クラブ活動で)</li> </ul>	地域のお年寄りの方々との交流学習	
東 部 登 米	登米市	登米市立 加賀野小学校  【活動例写真】 ○2年生→生活科	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生→米作り</li> <li>・6年生→高市への出店等</li> <li>・3年生→昔の学校、農業、遊び(地域の人から話を聞く)</li> <li>・4年生→梅干し作り</li> <li>・2年生→ずんだ団子作り</li> <li>・1年生→草花でのハンカチ染め</li> <li>・クラブ活動でグラウンドゴルフ 他</li> </ul>	育てた枝豆を使つてのずんだ団子作りの学習	





東 部	石巻市	石巻市立 大街道小学校  【活動例写真】 ○全校児童→特別活動（学校行事）	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開校記念日を祝おう</li> <li>・歯をきれいに磨こう</li> <li>・1,2年生→水泳学習</li> <li>・5年生→地域とともに地元の自動車会社での学習、車椅子体験等。</li> <li>・4年生→食文化の学習。</li> <li>・3年生→商店見学と調査</li> <li>・4年生→郷土の歴史学習</li> <li>・2年生→高校生との交流</li> <li>・防災体験学習</li> <li>・国際交流</li> </ul>	防災体験学習として消防署の方を講師に招いての学習	
東 部	石巻市	石巻市立 須江小学校  【活動例写真】 ○全校児童→国語科	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻養護学校との交流</li> <li>・5年生→縄文土器作り</li> <li>・5,6年生→須江獅子舞の伝承活動</li> <li>・4,6年→老人福祉施設との交流活動</li> <li>・本の読み聞かせ</li> <li>・代官山盆踊り</li> <li>・1年生→犬とのふれあい</li> <li>・6年生→コサージュ作り</li> <li>・3年生→農業の仕事</li> </ul>	外部講師による全校児童を対象とした本の読み聞かせ活動	
東 部	東松島市	東松島市立 大塩小学校  【活動例写真】 ○5,6年生→総合的な学習の時間	18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,2年生→サツマイモの栽培</li> <li>・3年生→大豆作り</li> <li>・4年生→炭作り</li> <li>・米作り 田植え、バケツ稲苗植え、稲刈り等</li> <li>・6年生→地域指導者による地域の歴史講話</li> <li>・大塩ふれあいフェスタこれまでの学習の発表</li> </ul>	稲刈り体験学習	
東 部	女川町	女川町立 女川第二小学校  【活動例写真】 ○5年生→家庭科	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鮭の放流</li> <li>・町内探検</li> <li>・磯の生物観察</li> <li>・女川魚市場の見学</li> <li>・海の素材を使った調理実習 ほやラーメン、あわびグラタン、いかねぎ丼他</li> <li>・調査、研究の発表</li> <li>・銀鮭加工工場見学</li> </ul>	海の素材を使ったオリジナル創作料理作りの学習	
南三陸	気仙沼市	気仙沼市立 白山小学校  【活動例写真】 ○全校児童→創意、総合的な学習の時間	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなの白山！ふるさと再発見 伝統芸能の伝承活動 農園活動、白山太鼓の練習、白山太鼓発表会（地区民合同運動会） 白山小唄踊り練習、白山太鼓・白山小唄・調べ学習の発表（地区民参観日）</li> </ul>	地域の伝統芸能「白山太鼓」の学習	
南三陸	南三陸町	南三陸町立 戸倉小学校  【活動例写真】 ○5年生→総合的な学習の時間	17 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うしおっこスクール 全校→藤浜ヨサコイ</li> <li>・3年生→発見戸倉の海磯探検、生き物探し等。</li> <li>・4年生→お蚕様の秘密を探ろう 養蚕体験学習等。</li> <li>・5年生→挑戦鮭の飼育採卵・受精体験、鮭の放流作業体験等。</li> <li>・6年生→挑戦！米作り 田植え、稲刈り等</li> </ul>	地域の特性を生かした鮭の受精体験学習	

## 起業教育実践事例（中学校区7校）

表4 起業教育実践事例

事務所	市町村名	学校名	年度	主な学習内容	解説	活動例の様子
大河原	蔵王町	蔵王町立 円田中学校	17 18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1年生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験学習</li> <li>・トレーディングゲーム</li> <li>・職業人に聞く会 他</li> </ul> </li> <li>○2年生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所訪問</li> <li>・職場体験学習</li> <li>・高校説明会 他</li> </ul> </li> <li>○3年生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択社会オリエンテーション</li> <li>・商品開発、販売実践</li> <li>・職業人に聞く会 他</li> </ul> </li> </ul>	起業教育の一環として、 体験学習を行いました。 職場	
仙台	山元町	山元町立 坂元中学校	17 18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○縦割り3グループを組織して活動</li> <li>・1年生のための会社説明会</li> <li>・税金についての講話</li> <li>・商品開発、企画、準備、営業等</li> <li>・商品販売 文化祭での実践 地域行事「ふれあい市」での実践</li> <li>・起業学習活動報告会準備</li> <li>・起業学習活動報告会</li> </ul>	縦割り活動にて、 が協力して商品を作りました。 上級生と下級生	
北部	大崎市	大崎市立 古川西中学校	17 18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2年生を中心にして活動</li> <li>・全校生徒ガイダンス</li> <li>・2年生の会社のPR</li> <li>・2年生の会社運営 事業計画、予算、看板、 商品の製作、販売準備</li> <li>・販売活動 「古川祭り」での実践 仙台・宮城DCに参加 西古川駅前での実践 地区の祭りでの実践</li> <li>・反省会 各会社ごと、学年全体</li> </ul>	商品の販売には 者や地域の方が 集まりました。	
北栗原	栗原市	栗原市立 栗駒中学校	17 18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2年生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗駒ドリームカンパニー講演会</li> <li>・会社設立、組織作り、事業内容検討、企画等</li> <li>・商品製作、商品販売</li> <li>・「くりこま秋の市」</li> <li>・収益金の計算</li> </ul> </li> <li>○3年生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社設立、組織作り、事業内容検討、企画等</li> <li>・商品製作、商品販売</li> <li>・収益金の計算 他</li> </ul> </li> </ul>	起業研究会の方の きながら 商品開発を 指導を しました。	
東登米	登米市	登米市立 東和中学校	17 18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1～3年生全校での活動</li> <li>・起業教育講演会</li> <li>・事業計画書の作成</li> <li>・試作品の検討</li> <li>・商品の製作活動 各社のプレゼンテーション、 試作品の展示等</li> <li>・先行販売</li> <li>・商品販売 東和の秋祭り</li> <li>・全社合同の反省発表会</li> <li>・社長会による売上げの 使途会議</li> </ul>	地域での販売活動が 実践終了後も 定着し、 モテ 継続して います。	

東 部	石巻市	石巻市立 住吉中学校	17 18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2,3年生を中心に活動</li> <li>○2年生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・EM石鮫作り</li> <li>・ポスター作り、石鮫パッケージの考察、商品袋詰め、販売員選定</li> <li>・EM石鮫販売体験文化祭</li> </ul> </li> <li>・トレーディングゲーム他</li> <li>○3年生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・バーチャルカンパニー設立、発表会</li> <li>・地域の人々の話を聴く会</li> </ul> </li> </ul>	<p style="writing-mode: vertical-rl;">トレーディングゲームをとおして経済や流通の仕組みを学びました。</p>	
南三陸	気仙沼市	気仙沼市立 小原木中学校	17 18 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全学年で活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業教育講話</li> <li>・会社の組織作り、マーケティング、事業計画の検討</li> <li>・商品開発、試作品作り</li> <li>・販売計画発表会</li> <li>・試作品の発表文化祭</li> </ul> </li> <li>・商品製作、販売準備、広報活動</li> <li>・商品販売 リアス牡蠣祭り会場</li> </ul>	<p style="writing-mode: vertical-rl;">収益金は「日本ベトナム障害者支援センター」に寄託しました。</p>	

ここに紹介してきたコラボスクールと起業教育の両推進事業のモデル実践事例から、多彩な協働教育の活動が展開されてきたことがわかります。そこでは、家庭・地域の力が不可欠となって、学校だけではできない深い学びが数多くみられました。

学校では、これまでも地域の人材や資源を活かした教育活動が、数多く行われてきました。その協力依頼については、学校の担当者の働きかけで、地域の特定の人材や関係機関・団体等に個別にお願いするという形が比較的多かったのではないのでしょうか。このように学校だけで地域との関係づくりを進めていくことは、負担が大きく、無理が生じる場合があるのも確かです。また、教職員の異動に伴い、その関係を互いに維持・発展させる難しさに直面することもあります。

一方、地域住民の中には、地域の学校や子どもたちのために、自分ができることをできる範囲で支援・協力したいと考えてはいるものの、「学校はどうも敷居が高くて近寄り難い、等」との印象から一步を踏み出せず、そのきっかけを待っている人もたくさんいるはずで。また、学校教育活動は、地域の人たちが、職業で身に付けた知識・技能はもとより、生涯学習・社会教育で培ってきた成果を活かす場として見直されてきています。

しかし、家庭・地域の人たちと学校が良好な関係を築いていくためには、相互に理解を深めていくことや、協働を調整する役割を誰かが担う必要があります。

こうした現状を踏まえ、本県では地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、協働の取組を行政が支えていこうとする「みやぎらしい協働教育推進事業」を進めてきました。

今後、県内25市町42小中学校で取組んできた協働教育モデル実践の手法が、全県下に波及していくことを期待しています。

そして、「地域社会全体で地域の子どもの育てる」という意識や主体性が地域に広まり、協働教育が学校において円滑に進められることはもちろんのこと、地域の人たちの生きがいづくり、生涯学習を基盤とした地域コミュニティやまちづくりにも寄与していくものと考えています。

## 6 協働教育モデル実践で明らかになったこと

平成17・18年度中に協働教育モデル実践に取り組んでいた小中学校の管理職等、教員、地域、行政の立場の四者に対し、次のとおり聞き取りと質問紙の調査を実施しました。

### □聞き取り調査

- 期日 平成18年10月3日（火）～平成18年11月25日（土）
- 対象
  - ・学校；抽出した実践校10校の教頭及び担当者／24名
  - ・地域；抽出した10推進組織の構成員／37名
  - ・行政；抽出した10市町の担当者／26名

### □質問紙調査

- 期日 平成18年11月22日（水）～平成18年12月8日（金）
- 対象
  - ・学校；実践校32校の教頭及び担当者／64名
  - ・教員；抽出した10校の全ての教員／116名
  - ・地域；32推進組織の窓口となった構成員／32名
  - ・行政；実践21市町の生涯学習（社会教育）担当課長／21名

以下では、質問紙調査結果を考察し、明らかになった協働教育モデル実践の成果と課題を示します。

### (1) 協働教育推進による成果

#### ① 意欲の高まりと継続の意義

モデル実践では、全般的に学校、教員、地域、行政とも協働の取組が意欲的に進められており、今後の取組についても推進した方がよいと肯定的にとらえられていることが明らかとなりました。こうした意識は、実践1年目より2年目の方が顕著であることから、実践を重ねていく過程で、協働の取組に対する理解の深まりと意欲の高まりが相乗的に形成され、それに伴って継続の意義を見出していました。

また、活動の目的や方針について行政からの十分な説明をしたり、三者が論議を行うことも、協働への地域の人々の理解を深めたり、意欲を高めるために重要であるといえます。その中で実践市町の3分の2が、学校、地域、行政の三者が一致した目標を立てて協働の取組を始めたと認識していました。



#### ② 学校と地域の距離感の縮まり

学校と地域の協働の取組を推進していく中で、確実に地域の人たちの学校に対する関心が高まり、学校への理解や協力が得られやすくなりました。そして、この協働の取組を契機として、学校以外の場所で児童生徒と地域の人との交流が増えたと感じていました。また、学校の教員は地域諸活動の協力に動き出すなど、より地域に目を向けるようになったと意識に変化が表れていました。

このように協働の取組を継続することで、学校と地域間の距離感覚が縮まり、相互に利点を共有できる関係が築かれていきました。

### ③ 学校・地域・行政の利点

協働の取組は、学校の教育活動を中心に進められる場合が多いですが、参画するそれぞれの立場で取組そのものに価値を見出し、有益でなければ継続・発展にはつながりません。この協働のモデル実践の調査結果から推察される学校・地域・行政の利点は、次のとおりです。

#### ア 学習指導の広がりとお子との関心・意欲の向上〔学校の教員〕

このモデル実践では、学校としてこれまで実践してきた教育活動を継続・発展させる形で協働に取組まれているものが多いことが明らかとなりました。地域の様々な人の力を得ながら新たな視点で教育活動を見直し、学習指導に広がりをもたせて内容の充実を図ろうとしていました。また、その実践を通して、特に子どもたちの学力の基底となる「関心・意欲」の向上とともに、協働教育に携わる地域の人たちとの関わりの中でコミュニケーション能力が培われてきていることを教員自身が実感していました。



#### イ 協働教育に携わる生きがいや喜び〔地域の人たち〕

協働教育に携わる地域の人たちは、とりわけ協働の取組に対する意欲や今後の取組の推進に肯定的であることが明らかとなりました。これは、地域の人たちの「ここに生きる子どもたちは地域全体で育てる」という意識の表れでもあります。協働への関わり方は様々ですが、各人が職業や趣味などの生活経験で積み上げてきた知識や技能を活かす生涯学習の場として機能し、自分なりにできることを行う活動自体に生きがいや喜びを感じることができているものになっていくことができました。また、こうした地域の方々が、児童生徒と接する中で自らの成長に気付いたり、他者からの肯定的な評価を受けて有能感を味わうことが、次への意欲に結び付いていました。

#### ウ 地域づくりへの期待〔行政の職員〕

協働推進事業に対する行政担当者の評価は高く、その効果として、学校や児童生徒に対する地域の人たちの関心の高まりとともに、参加、協力、交流などの具体的な行動を起こす人の増加を指摘していました。また、地域の一体感が強まったなどの事業の意義を認めていました。地域の人たちが学校支援活動を積み重ねることによって、学校側は受け身的な立場から、地域の諸活動への協力者になっていくことを認識してはいましたが、今後も尚一層の学校の地域貢献が重要であるとの考えを持っていました。



このように学校を媒介としたコミュニティ活動を通じて、人々の輪が広がり、生涯学習を基盤とした地域づくりが進んでいくことを期待しています。

### ④ 協働推進組織の機能

モデル実践では、地域と学校との協働の取組を支える組織をつくることにより、協働の取組を円滑に推進していくことを目指しています。その組織は大きく「市町村単位組織」と「学校区単位組織」の二つに位置付けられます。

## ア コラボスクール支援協議会（市町の協働推進組織）における首長・教育長のリーダーシップの有効性

このモデル実践市町全体の約3分の2が、会長に首長と教育長が就任していました。県組織である「みやぎらしい協働教育推進会議」では、県知事が議長として協働推進を先導していましたが、それを受けて首長が会長に就任されている市町は、協働の取組への意欲も高いと判断できます。

協議会の活動の中心として、「協働推進気運の醸成」が全体の7割を占めており、その中には「各委員が他の会議でコラボスクールの取組を紹介し、広める」という役割を担っているところもありました。それぞれの立場を代表する方の影響力は極めて大きく、こうした委員の役割は協働の取組を普及・促進させるために有効な手段となります。

## イ コラボスクール推進協議会・起業教育研究会（学校区内の推進組織）の学校と地域をつなぐ動き

この協議会・研究会の事務局の設置場所は、学校内がモデル実践市町全体の半数を占めており、会議の開催場所の約8割が学校ということから、教員がその運営を担っている部分も多いことが明らかとなりました。

委員の構成は、主として校長をはじめとする学校側と地域の人たちですが、教育委員会の職員も加わっているところが7割近くあることから、協働の取組を行政がしっかりと下支えをしようとする意識をくみ取ることができました。また、組織の会長には、現職・前職をはじめとするPTA関係者が就いている場合が比較的多く、地域の支援・協力者としての一番の理解者で、身近な立場にある人材が選ばれていました。会議の開催は、調査時の12月時点では年1～2回が大多数を占めており、実施計画の調整と実践準備に関する細かな情報交換は、学校の担当者と支援・協力団体等との間で連絡方法の簡素化を図っているのが現状のようでした。

この組織の役割としては、関係団体との調整、外部講師との交渉、学校・地域の要望の対応等、様々な形での協働による教育活動のコーディネートや学校教育活動への地域の資源の位置付けを行うなど、学校と地域の人々をつなぐ動きがみられました。また、協働推進組織の会議の中で、行政からの十分な説明や地域スタッフの積極的な発言、情報交換が協働の理解を深めたり、意欲を高める上で重要であることが明らかとなりました。

## (2) 協働教育推進の課題

### ① 負担の軽減

特に学校、教員の立場から、協働の取組による業務量の増大・偏り、事前準備や打合せ時間の確保の難しさなどが課題として挙げられており、「学校にゆとりができた」「教員の負担が軽減された」と実感している教員はほとんどいませんでした。モデル実践市町における学校区内の推進組織の事務局については、設置場所の半数が学校内にあり、その業務量も負荷となったことが一因のようです。つまり、新たに協働推進組織の運営をも担っている学校が数多くあったということです。

一方、地域の支援・協力者は、全体的にPTA関係者が多く、ある意味、自分の仕事を休んで事業に参加・協力していることを考えれば、学校、教員同様に負担を背負っているともいえます。しかし、協働教育には、それ以上に自他ともに得るものが大きいのも確かです。

このことから、地域の事情に詳しい行政担当者などをはじめとするコーディネート役の人

材が必要になってきます。今後、コラボスクール支援協議会等の協働推進組織の中で、各学校区での取組の評価を行い、成果と課題を見極めて望ましい協働推進の方向性を探りながら、事業の改善を図っていくことが大切です。

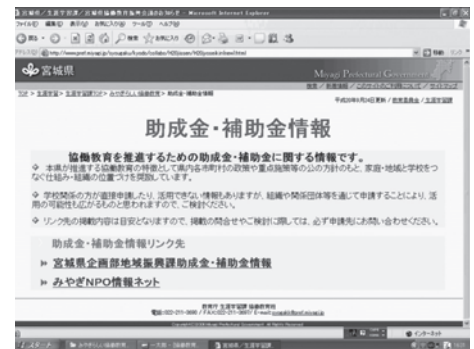
## ② 活動経費の縮減と財源の確保

学校、教員、行政ともに活動のための予算的な支援の継続を望んでいますが、地方公共団体は財政的に厳しいのも事実です。最低限必要とされる経費を想定してみますと、例えば、学校を支援する人たちが万が一事故やけが等をした場合の保障となるボランティア保険の経費、支援・協力者の身分を明らかにする名札、印刷物を作成するための紙類等消耗品経費、通信費などが挙げられます。

また、学習活動の幅が広がり、内容によっては講師として有償ボランティアや活動のための特許料、使用料がかかる場合も出てきます。

全面的に受益者負担という考え方もありますが、部分的もしくは全額の助成があれば、安心して質の高い学習活動を展開できます。いずれにしても、活動のための予算の立案は、無駄を省いた経費の縮減が大切であることはいうまでもありません。今後の財源確保のために、当該市町村教育委員会及び首長部局はもとより、関係省庁、公益法人等からの補助金・助成金等の援助を得る方法も探っていくことが肝要です。

一方、協働教育に携わる地域の人たちの実働経費については、ほとんどが無償であるため、人件費として換算するとかなりの額が保証されているという見方もできます。こうした人たちが、気持ちよく協働の取組に参加できるようにするためにも、学校側としては、感謝の気持ちや心情的理解を一層深めていかなければなりません。



## ③ 研修の充実

今後、協働の取組を普及・発展させるために重要なこととして、学校の教員、行政職員は研修機会の充実を挙げていました。そのねらいとしては、協働の取組への理解と普及、協働を担う人材やコーディネーター等の養成を図ることが求められています。

現在、押し進めている「協働教育」という言葉は、あまり学校現場では認知されておら



ず、学校支援(スクール)ボランティア、地域の協力者・団体、出前講座等といった個別の用語が一般的に使われ、多くの学校の教育活動に受け入れられています。それが、「協働の取組といわれなくてもこれまで学校で地域と連携した活動が行われてきた」という意見の背景にあります。しかし、県が進めている協働教育の仕組みづくりや、家庭・地域教育力の向上と学校教育の向上を目指す協働教育の考え方については、従来とは一味違うものです。協働教育を全県的に周知するためには、やはり小中学校等を所管している義務教育課との連携強化のもとに研修の機会を提供することが、普及・啓発の近道となります。特に協働という観点からは、教員や行政の職員はもとより地域の人たちが活動内容を自ら提案したり、能動的に活動の計画・実施ができる力、学校と地域をコーディネートする力をもつ人材を育成することが、この取組を確かなものにしていく一つの方策

になります。

なお、本調査を実施した平成18年度現在、協働教育推進に係る研修は、県が主催したものととして3か所、市町村単位で行っているのは2か所で各1回と少ない状況であるため、今後、研修の機会の確保と内容の充実を図っていく必要があります。

#### ④ 組織の活性化と連携の強化

このモデル事業では、協働の取組を円滑に推進していくために、協働推進組織を位置付け、学校から独立した形で、学校・地域への窓口として協働をコーディネートする役割を果たすものとしてきました。現状としては、学校に事務局を設置し、会議の運営を担っている部分も多いことが明らかとなりました。

協働の取組を進めるにあたって、「新しいアイデアを出すこと」及び「プログラムをつくること」については「教員」が、「コーディネートをする事」については「社会教育施設の職員」が期待できる人材として第一に挙げられていました。どちらかといえば学校寄りの傾向が強いですが、今後、組織を活性化させ、多彩な協働の取組を推進していくためには、人材の輪を広げ、育てていくことが求められます。

また、これまで個別に行ってきた様々な事業の洗い出し、協働を体系的にとらえ直すことも重要な活動になってきます。更には、組織内外の連携の強化という面で、首長部局と教育委員会の協働のための連絡調整組織の設置や教育基本方針に協働を打ち出している市町村が2割程度であることから、「首長部局と教育委員会」、「学校教育担当課と生涯学習・社会教育担当課」というように、行政の「縦割り」から「横断」へと転換を図っていくことが今後の協働教育の推進には不可欠です。

下記の表5は、聞き取りと質問紙の調査の結果から明らかとなった成果と課題をまとめたものです。これが、平成21年度以降の協働教育の普及・振興について考究する基底となりました。

表5 協働教育モデル実践の成果と課題

協働教育モデル実践の成果と課題（平成17・18年度協働教育モデル実践聞き取り調査と質問紙調査の結果から）			
協働教育モデル実践では、3つの柱に基づき取組を進めてきました。この3つの視点から協働の取組の成果と課題、定着のための方向性（例）について以下に示します。			
実践の柱	成果	課題	定着のための方向性（例）
I 地域と学校が協働する	<p><b>子どもたち</b> 学力の基礎となる関心・意欲が向上し、コミュニケーション能力が培われた。子どもたちと地域の人たちの交流が増えた。</p> <p><b>地域の人たち</b> 学校の教育活動や子どもたちへの関心が高まった。協働の取組自体に生きがいや喜びを感じる事ができた。</p> <p><b>学校</b> 地域の人たちの理解や協力が得やすくなった。学習指導の幅が広がった。</p> <p><b>教員</b> 地域の諸活動に協力する意欲が高まり、一部では行動となってあらわれた。</p>	<p>①学校は、協働の取組による業務量の増大・偏り、事前準備や打合せ時間の確保の難しさを感じている。</p> <p>②「協働の取組は、学校が主体で地域は手伝い」という意識が根強い。</p> <p>③学校現場では、協働の取組の種目があまり理解されていない。</p> <p>④協働の取組に関わる人たちが、今後も意欲をもって活動に取組んでくれるかどうかかわからない。</p>	<p>①②学校として、地域・行政の人たちと協働する体制を整えるため、地域・学校・行政の役割分担を再度明確にする。</p> <p>③協働の取組への理解を深めるための研修機会を充実させる。</p> <p>④意欲の維持のために、自らの活動が周囲の役に立っていることを、実感できる環境を整える。</p> 
II 地域と学校をつなぐ	<p><b>市町村単位の組織</b> 協働の気運を高める機能を実現した。</p> <p><b>委員会</b> 所属する組織の会議などで協働の取組を紹介し、広める役割を担った。</p> <p><b>学校単位の組織</b> 地域・学校・行政が協働の取組に対する理解を深め、取組を円滑に進めるための情報交換・共有の場となった。</p> <p><b>市町村及び学校単位の組織</b> 継続して協働の取組を支援・推進することで、地域の人たちが関わる教育活動が安定的に実施できた。</p>	<p>①学校区単位の組織の事務局が学校内に設置され、会議の運営も学校が中心に担うなど、学校への依存度が高い。</p> <p>②協働推進の組織の活動や運営がマンネリ化する危険性がある。</p> <p>③協働推進の組織の運営に携わる地域の人に限られており、それに代わる人を見つけにくい。</p> 	<p>①学校への過度な依存とならないよう、組織のねらいや仕組み、役割と機能を周知する。</p> <p>②マンネリ化を防ぐため、主体性があり、自己成長可能な協働推進の組織づくりを進める。</p> <p>③地域と学校をつなぐ協働の取組の中心的役割を担うコーディネーターを確保するため、養成研修の充実を図る。</p> 
III 首長部局と教育委員会（学校教育と生涯学習の担当課）が協働を支える	<p><b>首長や教育委員</b> リーダーシップを発揮することで、協働の取組を促進させた。</p> <p><b>首長部局関係</b> 学校の教育活動に関わる地域の「ひと・もの・こと」の資源を発掘・紹介するために、諸団体等との連絡調整を行った。</p> <p><b>教育委員会</b> 学校教育担当課と生涯学習担当課の連携が、これまで以上にみられるようになった。</p> <p><b>行政職員</b> 協働の取組への参画を通して、生涯学習を基盤とした地域づくりに対する意欲を高め、理解を深めた。</p>	<p>①首長部局と教育委員会の協働のための連絡調整が、組織の設置などを含めて十分行われていない。</p> <p>②教育の基本方針に協働を明示している市町村の数が少ない。</p> <p>③協働の取組に係る予算的な支援の継続が望まず、財源確保が難しい。</p> <p>④組織内職員や関係者の間で、協働に対する意識に大きな差がみられる。</p> 	<p>①首長部局と教育委員会の連携を強化するため、連絡調整組織の設置や窓口となる担当者の配置を進める。</p> <p>②③教育の基本方針に協働を明示したり、協働の取組に係る経費を確保するため、首長部局や教育委員会の重点施策等に組み入れ、財政的な予算措置等を図る。</p> <p>④学校教育と生涯学習の担当課の連携を強化するため、両課の関連事業を整理し、協働の進め方等について合同で検討する機会を設ける。</p>

協働教育の普及・振興



### Ⅲ 公の方針と協働教育

#### 1 宮城県の公の方針に位置付く協働教育

##### (1) 宮城県

「宮城の将来ビジョン」

第3章 宮城の未来をつくる33の取組

2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1) 子どもを生き育てやすい環境づくり

取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全育成

「みやぎらしい協働教育推進事業」【※平成20年度県重点事業】

##### (2) 宮城県教育委員会

###### ① 「基本計画」への位置付け

ア 宮城県生涯学習振興計画

2 創造性を豊かにする

(1) 青少年の健全育成

○地域社会と学校教育との協働の推進

戦略プロジェクト 少子・超高齢化社会への取組

○地域社会と学校教育との協働の推進

イ みやぎ新時代教育ビジョン —宮城県学校教育長期計画—

基幹プロジェクト V 家庭・地域・学校による協働プロジェクト

(1) 地域社会と学校教育との協働の推進

###### ② 平成20年度宮城県教育施策の基本方向

3 平成20年度に重点的に取り組む施策・事業

(5) 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全育成

② 地域社会と学校教育との協働の推進

みやぎらしい協働教育推進事業

【※ 教育庁重点事業平成17・18・19・20年度】

###### ③ 平成20年度宮城県生涯学習重点施策の概要

(11) 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全育成

ア みやぎらしい協働教育推進事業の実施

上記のように、家庭・地域と学校との協働教育は、宮城県及び宮城県教育委員会の公の方針に位置付けられ、「みやぎらしい協働教育推進事業」を重点事業として取組んできました。

## 2 市町村の公の方針に位置付く協働教育

(1) 公の方針への位置付けの現状（平成20年12月実施の社会教育行政調査より）

表6 協働教育を公の方針に位置付ける市町村数

回答項目	市町村数		割合	
1 市町村及び市町村教育委員会の方針に位置付けられている。	6	18	17%	50%
2 市町村の方針に位置付けられている。	0		0%	
3 教育委員会の方針に位置付けられている。	12		33%	
4 位置付けられていない。	18	18	50%	50%
合計	36			

(2) 1～3と回答した18市町村で、公の方針に位置付けている名称

- ・総合計画基本計画 ・教育ビジョン ・教育基本方針 ・教育部施設運営方針
- ・平成20年度教育重点施策 ・総合計画実施計画 ・教育委員会教育要覧
- ・生涯学習のまちづくり基本構想 ・平成20年度重点目標 ・生涯学習計画
- ・学校教育の基本目標と重点

本事業の「みやぎらしい」特徴として、協働教育を市町村の公の方針に位置付けることを奨励してきていますが、現在、県内36市町村中18の市町村及び同教育委員会で位置付けていることがわかりました。

市町村の公の方針に協働教育を位置付けることにより、以下の効果が期待されます。

- 市町村では、協働教育に対する安定的・継続的な行政支援の取組が進められます。
  - ・ 協働教育関連事業が優先すべき重点的な取組として認められ、財源確保の可能性が高まります。
  - ・ 行政職員の本務として、協働教育の振興に力を注ぐことができます。
- 学校では、経営方針に反映され、開かれた学校づくりが進められます。
  - ・ 目標に向けた計画・実施・評価・改善の循環の動きが始まります。
  - ・ 協働教育に携わってきた人々が、意欲と自信を持って取組めます。

### 3 協働教育実践の定着と発展 ～協働教育モデル実践後の市町村の取組例～

(1) 『既存の組織を整理・統合し、学校支援地域本部に移行した協働教育』

① 市町村名 蔵王町 (大河原教育事務所管内)

② 取組の内容

ア 組織について

蔵王町円田地区起業教育研究会の組織及び蔵王町地域活性化推進事業の人材バンク並びに蔵王町コラボスクール支援協議会の3つの組織を地域教育協議会に再編・統合し、「学校支援地域本部事業」に取り組んでいます。

イ 人材バンクについて

人材バンクは、起業教育の職場体験データベースと既存の人材バンク・地域ボランティアデータベースを一元化し、「学校支援地域本部事業」の学習ボランティアや職場体験協力企画等を学校の要請に応じてコーディネーターが仲介して派遣します。

③ 具体例

ア 蔵王町学校支援地域本部の取組

- ・蔵王町学校支援本部実行委員会の開催・学校支援ボランティアの募集、育成
- ・蔵王町教育協議会の設置、開催
- ・学校の要望、意見の集約
- ・実施中学校への普及啓発、広報活動
- ・人材バンクの作成、整備更新
- ・地域コーディネーターの募集、育成
- ・学校支援ボランティアの派遣

イ 学習ボランティアの活動例

●学習支援

- ・授業補助、ドリル採点、実験実習補助、読み聞かせ等

●部活動支援

- ・部活動、クラブ活動の指導補助



●環境整備

- ・花壇の手入れ、図書室の整備 (蔵書整理)

●安全パトロール

- ・通学路の安全指導、校地内見回り

●学校行事支援

- ・運動会、文化祭などの準備、片づけ補助

ウ 既存の組織と学校支援地域本部を統合した組織図

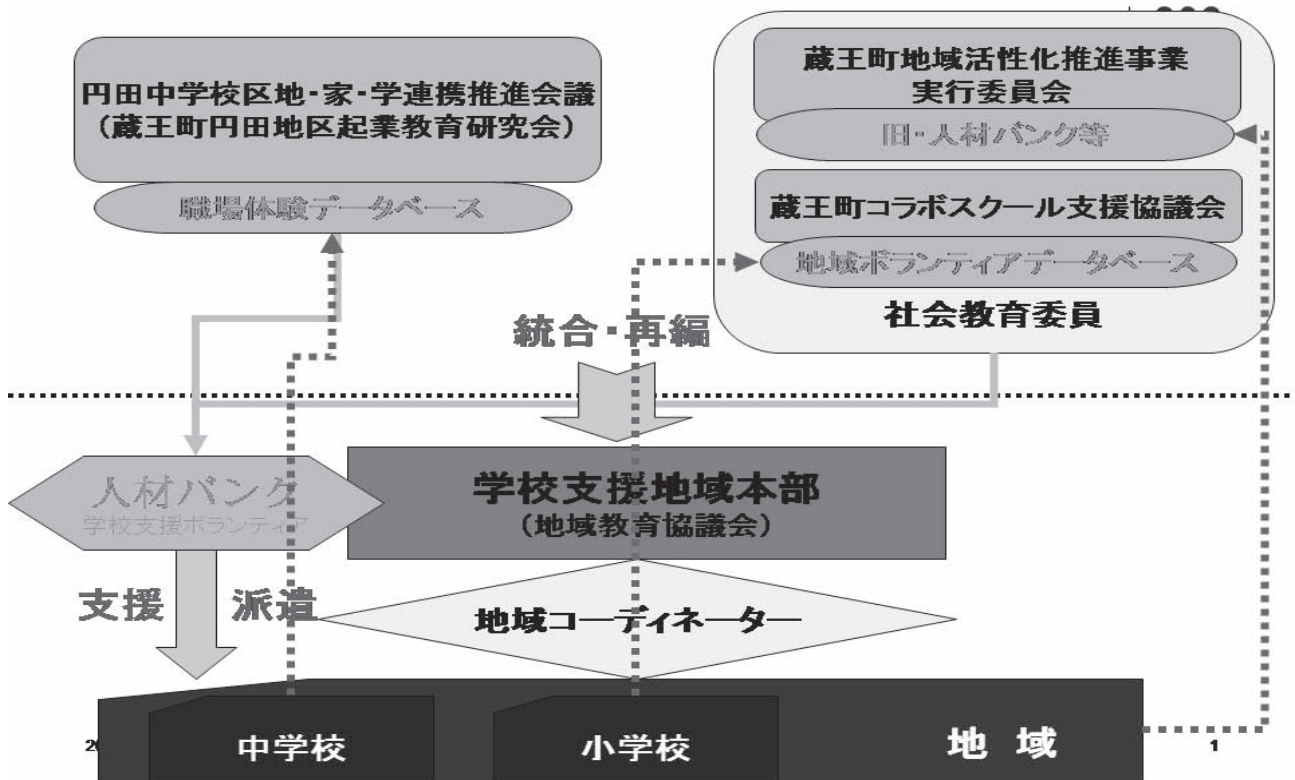
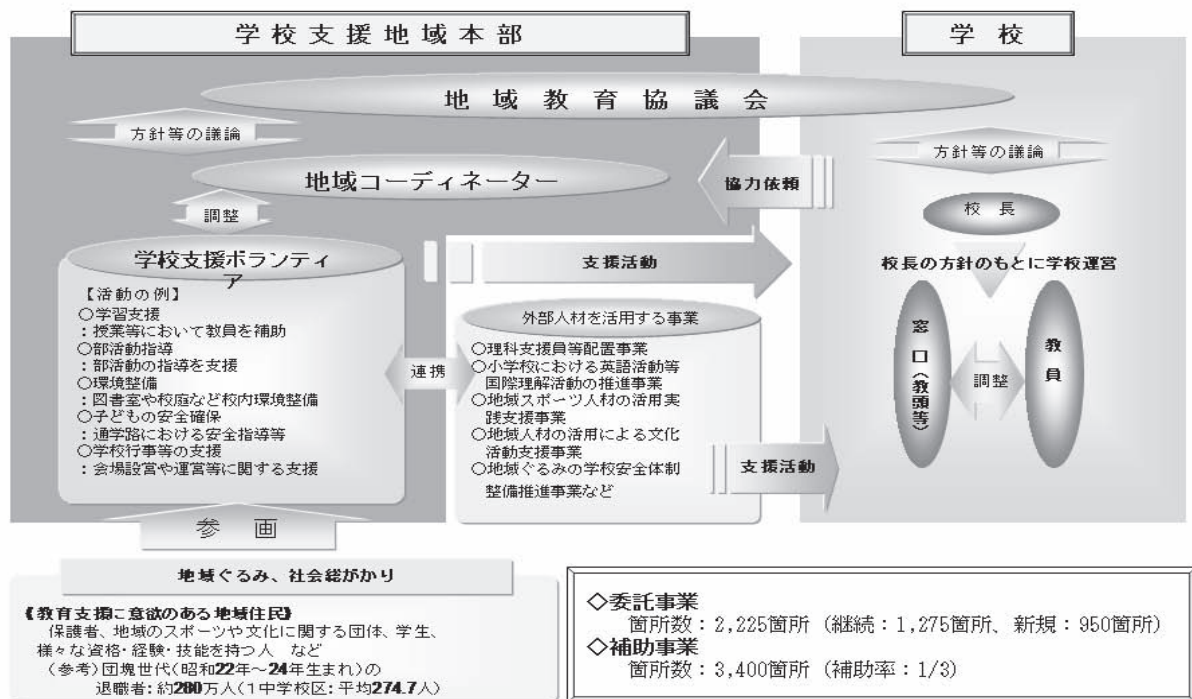


図5 蔵王町学校支援地域本部の組織図

なお、文部科学省が推進する学校支援地域本部事業の概要は、図6のとおりです。

エ 文部科学省生涯学習政策局 学校支援地域本部組織図

学校支援地域本部事業



※上記は標準的な例であり、地域の実情に応じ実施内容等は異なる。

図6 文部科学省学校支援地域本部事業の組織図

(2) 『統合中学校における旧中学校組織を活用した協働教育』

① 市町村名                    大和町                    (仙台教育事務所管内)

② 取組の内容

大和町立大和中学校は、吉岡中学校、鶴巣中学校、落合中学校、吉田中学校の4校が統合した新設中学校です。現在、旧鶴巣中学校区を単位とする校区に学校支援地域本部を設置して活動しています。

しかし、統合で学区が広範囲になったため、一つの学校支援地域本部だけでは、旧中学校区内の地域の教育力や学校支援ボランティア等の人材把握が困難な状況となりました。そこで、大和町では、旧中学校区内に地域教育協議会の下部組織を置き、その地域の情報や意見等を集約して、大和町学校支援地域本部に反映し、地域に根ざした中身の濃い活動ができるように考えています。



下図は、地域教育協議会の下部組織を設置した構想図です。

③ 具体例

ア 新たな協働教育組織の構想図

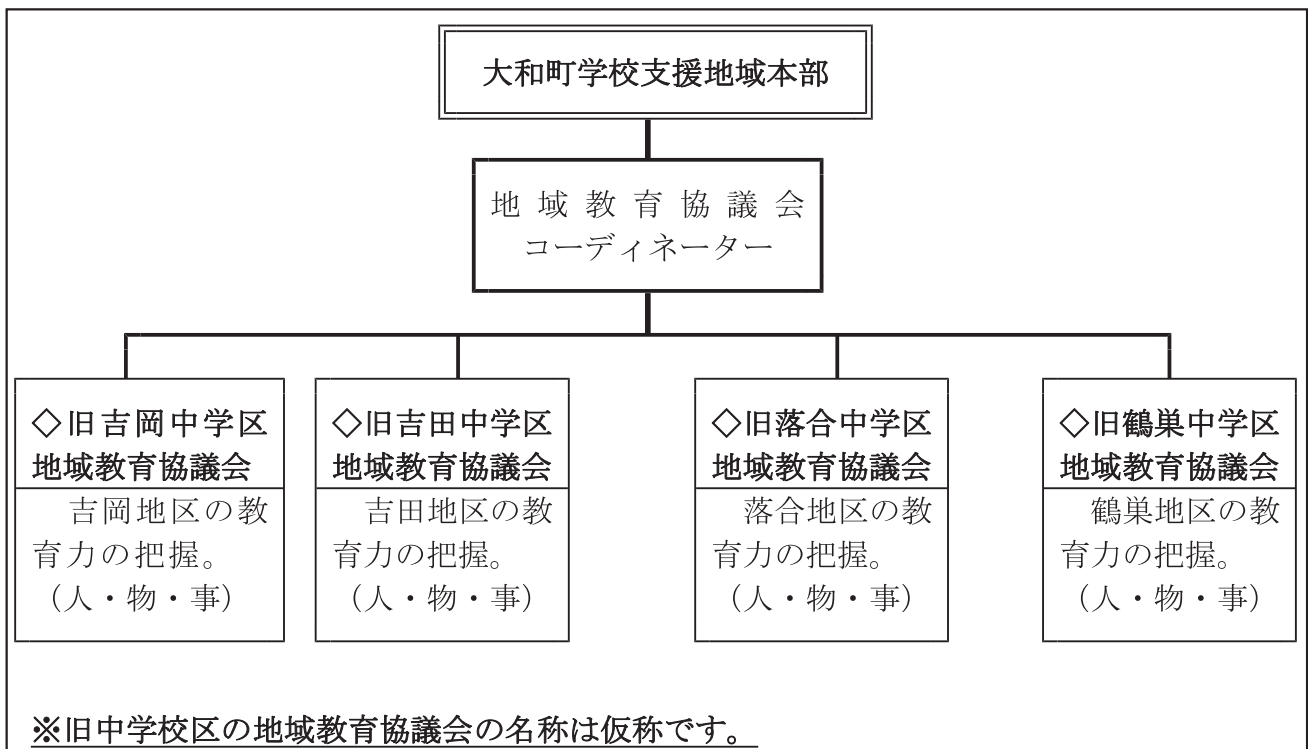


図7 大和町学校支援地域本部の下部組織図

## イ 大和町学校支援地域本部の取組

- ・大和町学校支援本部設置・学校支援ボランティアの募集，育成
- ・地域教育協議会の設置，開催      ・実践校への指導助言
- ・実施中学校への普及啓発，広報活動      ・人材バンクの作成，整備更新
- ・地域コーディネーターの募集・育成      ・事業成果報告会の開催

## ウ 期待される効果

教員だけでは担いきれない業務を地域全体で支援することにより，教員が教育活動により専念でき，子どもと向き合うことや授業準備等により多くの時間が充てられ，教育活動の充実が図られます。

また，子どもたちは，豊かな知識や経験を持つ地域の大人と触れ合う機会が増え，多様な学習活動や部活動の充実等が一層図られ，多くの大人の目で子どもたちを見守ることで，きめ細やかな教育につながります。また，地域住民が意欲と関心を持ち積極的に協働に参加することは，自己啓発や生きがいづくりにもつながります。

### ◇ 平成21年度大和町学校支援地域本部の組織図

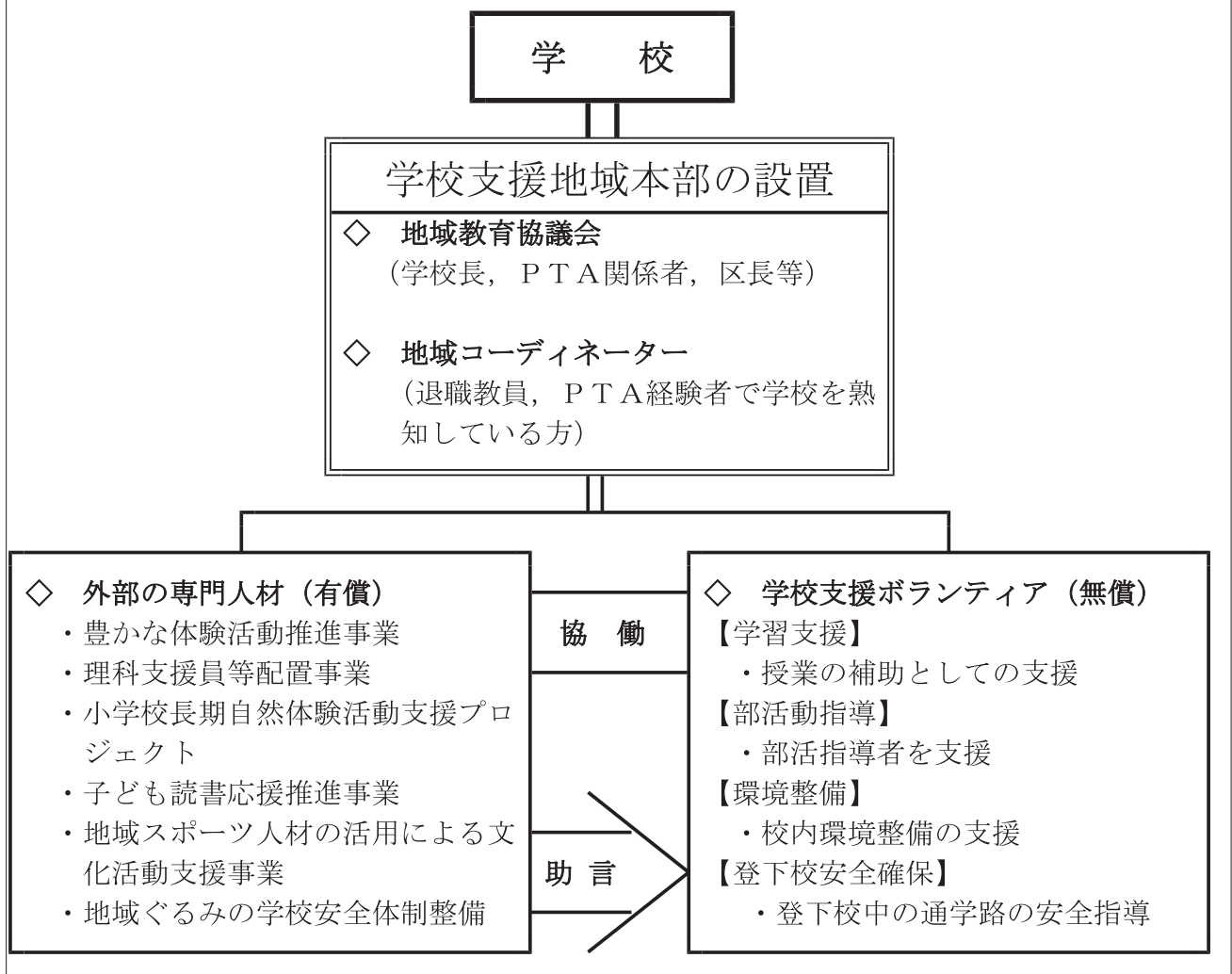


図8 大和町学校支援地域本部の組織図

### 3 『学校支援ボランティアを広げる協働教育』

#### ① 市町村名 色麻町 (北部教育事務所管内)

#### ② 取組の内容

各学校が地域の特色を生かし、豊かで多様な教育を行っていくためには、教科、道徳、特別活動、部活動など学校の教育活動全体を通じて保護者や地域住民の協力を得ることが大切です。

地域社会の重要な核である学校を地域で支え、地域に貢献するという地域に根ざした学校とするためには、学校は地域住民との協働による教育活動の充実を図る必要があります。

色麻町教育委員会では、平成19年度から、地域・家庭・学校・行政が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるため、社会教育課が「学校支援ボランティア」の登録・人材バンクリストの作成を開始しました。



#### ③ 具体例

##### ア 学校支援ボランティア・人材バンクリスト作成についての留意点

学校支援ボランティア活動の円滑な運営を図るため、各小中学校、PTA、教育委員会、任意団体代表等で構成する「色麻町協働のまちづくり実行委員会」を設置し、学校の活動をサポートする「学校支援ボランティア」を地域住民から募集しました。

また、事業の推進を図るために、地域住民を対象にした研修会を開催し、ボランティア活動についての意義や学校に訪問した際の留意点等について研修を実施し、資質向上に努めています。

##### イ 募集・登録について

「学校支援ボランティア」の募集については、学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、全世帯にリーフレットを配布して、募集要項に必要事項を記載し公民館・社会教育課に提出します。

原則として町内に在住の町民が対象で、登録は年度ごとに更新します。

##### ウ 報酬と活動場所

学校ボランティア活動は、あくまでも無報酬で交通費や謝礼等の支給はありません。活動範囲は、町内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校を対象としています。

##### エ 主な活動内容

###### 【環境支援整備】

- ・校舎の補修、窓ガラス清掃、草刈り、花壇づくり、植木の剪定、雪かき等
- ・図書整理、教材・教具作成、各種表示札作成等



### 【教育活動支援】

- ・学習指導の補助（体験談，特殊技能教授，校外学習引率，読み聞かせ等）
- ・学校行事，クラブ活動，部活動の指導（講話，スポーツ指導）
- ・文化的指導（パソコン，華道，茶道，書道，編み物，裁縫，囲碁将棋，昔遊び，ものづくり等）
- ・音楽指導（琴，三味線，太鼓，楽器指導，合唱指導等）
- ・道徳指導，総合的な学習の指導，相談活動等の補助
- ・体験活動（農業体験，環境や自然保護，奉仕活動等）

### 【安全整備支援】

- ・登下校時の通学路の巡回（色麻町ウォーキングパトロール隊登録）
- ・各学校の校門でのあいさつ運動
- ・旧「地域子ども教室」の指導者，安全管理者  
※（子ども教室開催時に募集）
- ・預かり保育の補助等



## オ 関係団体との連携協力

学校支援ボランティアを推進するには，行政だけでなくさまざまな分野との関わりが必要です。子どもたちの教育には，単に学校だけでなく家庭・地域と学校がそれぞれ適切な役割を担い，相互理解にもとづき協働を進めることが重要です。

そのためには社会教育，児童福祉，社会福祉，文化，ボランティア等の関連団体が互いに連携し，地域の様々な課題に取り組みながら解決する協働による「まちづくり」の体制が必要です。

## カ 組織について

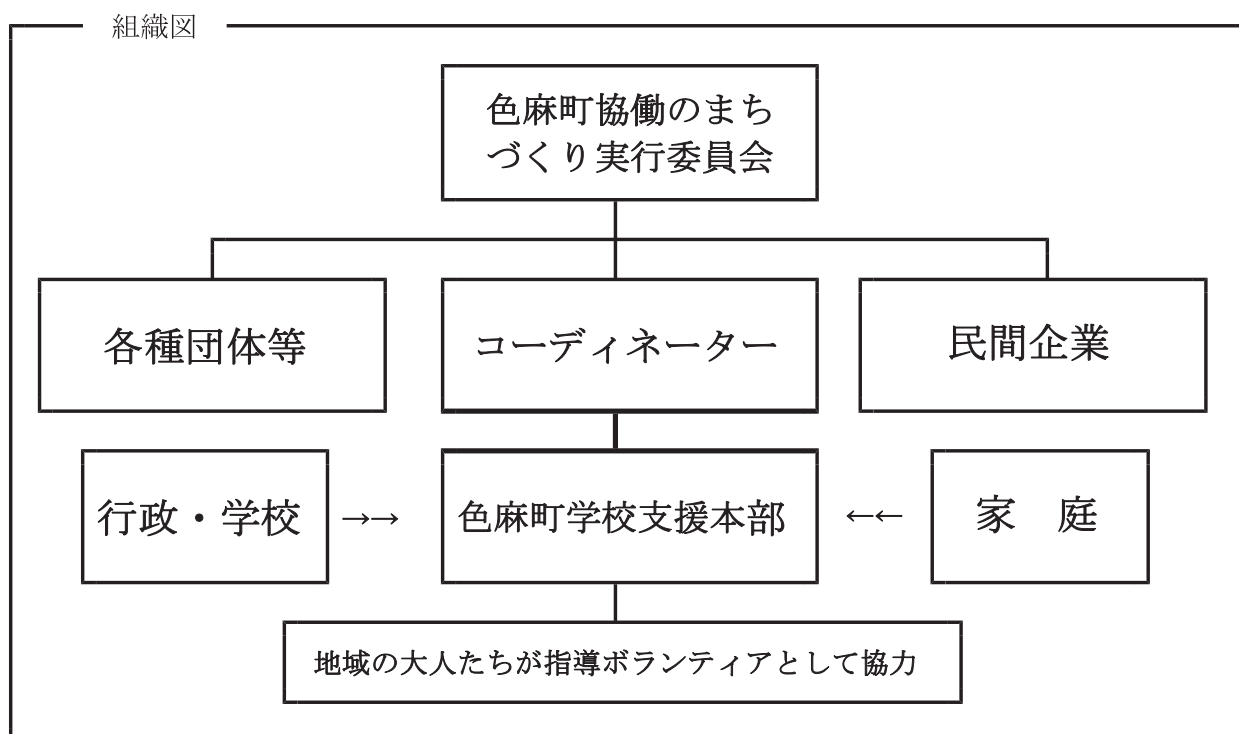


図9 色麻町学校支援本部の組織図



(4) 『市の一括交付金を活用した協働教育』

① 市町村名 栗原市 (北部教育事務所栗原地域事務所管内)

② 取組の内容

平成17～19年度宮城県協働教育推進事業のモデル実践に取り組んできましたが、モデル実践終了後も協働教育の定着、発展を願い、首長のリーダーシップのもと、協働教育に予算的裏付けをするためのものです。

この制度は、基本項目、選択項目、独自項目の3項目で構成されています。その中に「学校協働事業」を平成20年度から追加しました。これにより、学校教育活動を支援する取組を行う自治会やコミュニティ推進協議会は、申請により交付金を受けられます。

交付額は、一自治会あたり上限10,000円、コミュニティ推進協議会については上限10,000円×実施自治会数となっています。交付金は、材料費や講師謝金、茶菓代などにも活用できます。

③ 具体例

ア 栗原市コミュニティ組織一括交付金制度の概要について

表7 栗原市コミュニティ組織一括交付金制度一覧

分類	NO	事業項目	交付内容
基本項目	1	コミュニティ組織運営	組織運営経費等
	2	コミュニティ推進協議会運営	コミュニティ推進協議会運営経費
選択項目 ※	3	ごみ集積所設置事業	ごみ集積所設置・修繕
	4	掲示板管理事業	掲示板設置・修繕
	5	民有集会施設火災保険料	保険料
	6	道路愛護事業	市道清掃経費
	7	介護予防事業	介護予防事業実施経費
	8	健康づくり事業	健康づくり事業実施経費
	9	花植栽整備事業	花植栽整備事業実施経費
	10	コミュニティ講習会事業	講習会等開催経費
	11	こども健全育成事業	こども健全育成事業経費
	12	学校協働事業	地域と学校の協働事業費
	13	レクリエーション事業	レクリエーション事業費
14	NPO法人協働事業	地域とNPO法人協働費名	
15	地区名所維持活動事業	所維持活動事業実施経費	
16	地区トイレ管理事業	トイレ管理経費	
17	広報誌発行事業	印刷物作成経費	
18	インターネット広報事業	インターネットを利用した経費	
独自項目	19	独自事業(自治会)	自治会が開催する事業経費
	20	独自事業(コミュニティ)	コミュニティが実施する事業経費

イ 選択項目NO. 12：学校協働事業で想定される具体的な事業

- 学校で民俗芸能や伝統芸能を教える郷土学習
- 児童生徒と地域の方で学校周辺の清掃をするなどの環境美化運動
- 地域の方を指導者としての米づくりなどの農業体験活動
- その他（自然体験活動，体育活動等）

※ 地域活動の活性化，学校と地域の協働という視点から活用を図ります。

ウ 活動の様子



エ コミュニティ組織と一括交付金の流れ（イメージ図）

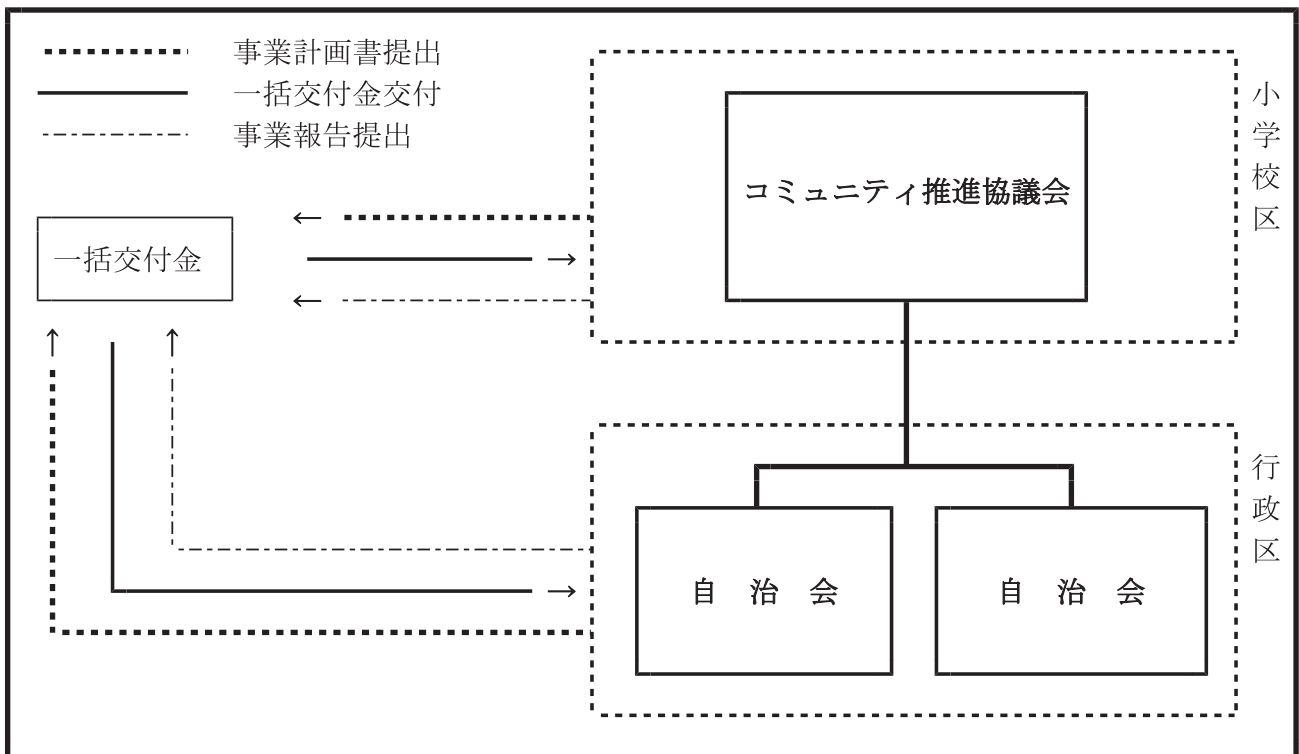


図10 コミュニティ組織と一括交付金制度

(5) 『起業教育と学校支援地域本部の組織を活用し、キャリア教育に取り組む協働教育』

① 市町村名 登米市 (東部教育事務所登米地域事務所管内)

② 取組の内容

起業教育は、社会的自立に必要な「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」を培うために、子どもたちが創造的・主体的に学習に取り組めるよう小グループによる課題解決型の学習を展開するもので、キャリア教育・職業教育の一環として有効な学びです。登米市立東和中学校では、平成17年度から、3年間取組んできた起業教育を発展的に移行した家庭・地域と学校が協働したキャリア教育を推進しています。主な取組として、起業教育や職場見学・インターンシップ、高校訪問、東和中キャリアセミナーという活動を従来からあった起業教育研究会という組織と新たな学校支援地域本部の支援体制のもと実践しています。



③ 具体例

ア 東和中学校キャリアセミナーについて

生徒が将来を考えるための手がかかりや社会に出るにあたっての大切な姿勢を、多くの職種のさまざまな人との「出会い」を通じて学ばせるものです。



県内各地から様々な職種の33名の講師の方にお出でいただき、35分の講座を述べ130講座開催した。講座内容は、講師の方々に「仕事に対する想い・人生観（やりがいや面白さ、喜びなど）」「その職に就くために必要な力と方法」等についての話をしていただき、小グループに分かれた生徒たちと語り合うものです。開催にあたっては（将来に対する目的意識を持った高校選択）という学校の願いを学校支援地域本部のコーディネーターに相談したところ、学校支援地域本部の人材と「ハーベスト」※1が連携し、講師の派遣等のコーディネートをして開催しました。

※1 「ハーベスト」 Heart Best

〈せんだい・みやぎオータムセミナー実行委員会〉

これまでアントレプレナーシップ教育やキャリア教育に携わった経験をもつ起業家をはじめ会社員・公務員・教員・大学教授など多彩なメンバーが参画し、オータムセミナー実行委員会として結成された有志団体です。ハーベストは、オータムセミナー終了後、キャリア意識の形成に繋がる出会いの場の恒常的に推進していくためのユニットとして設置されています。

豊富な人的ネットワークを駆使し、多彩なキャリアをもった市民講師団を編成し、県内の高校と協働でキャリア教育や進路指導の充実を目指して活動しています。

イ 東和中「起業教育研究会」の組織

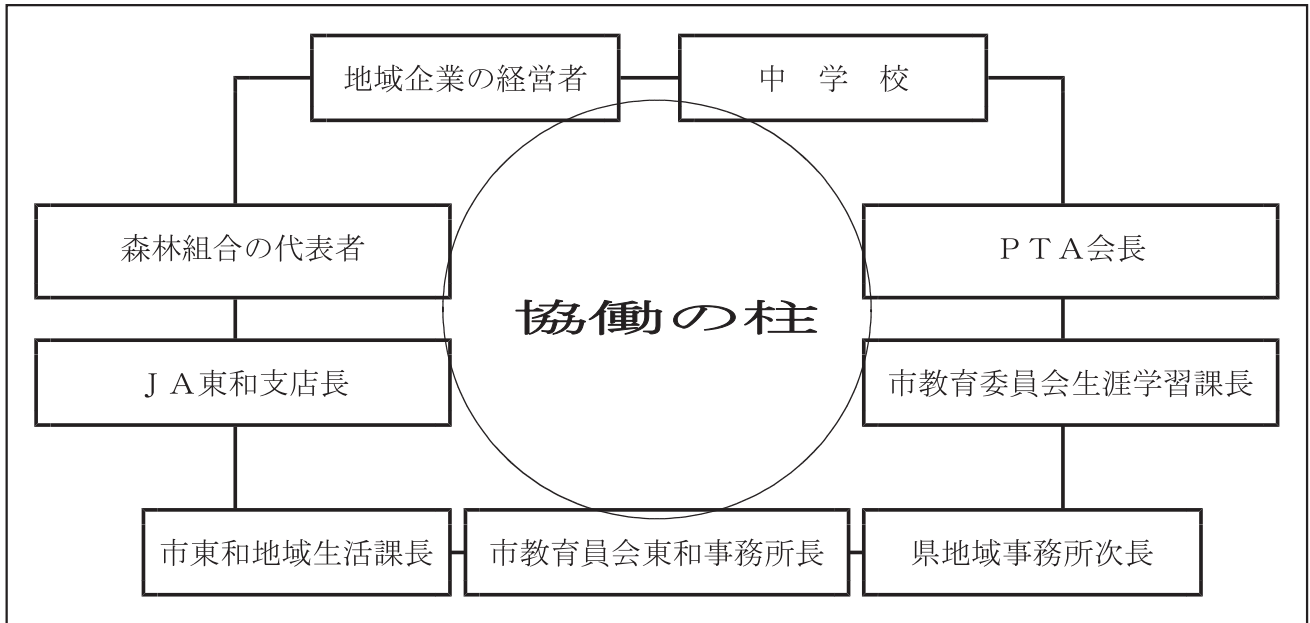


図11 東和中学校区起業教育研究会の組織

ウ 家庭・地域と学校が協働したキャリア教育の組織

登米市立東和中学校「キャリアセミナー」実施にかかる組織図

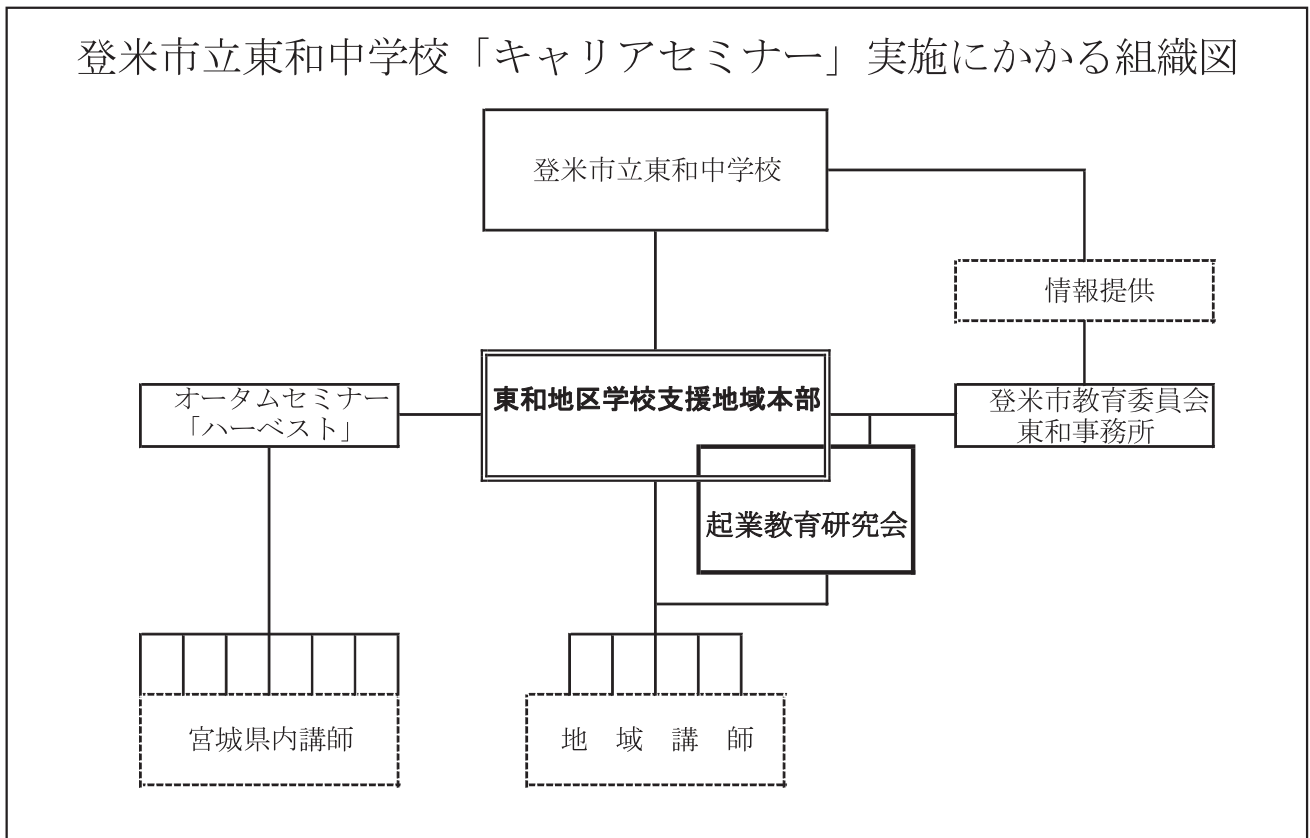


図12 組織が連携したキャリア教育支援体制

## (6) 『市総合計画基本計画に位置づけた協働教育』

### ① 市町村名 石巻市 (東部教育事務所管内)

### ② 取組の内容

石巻市教育委員会では、県で推進している「みやぎらしい協働教育推進」事業のモデル実践（コラボスクール推進事業，起業教育推進事業）終了を契機として，平成20年度以降も「地域と学校をつなぐ仕組みをつくり，家庭・地域と学校が協働」した教育活動を全ての市立小学校に普及・振興させるため，公の方針石巻市総合計画基本計画に位置づけ，石巻市協働教育推進事業（平成20年～29年度）を立ち上げました。

### ③ 具体例

#### ア 旧組織の移行

旧コラボスクール支援協議会の組織を移行して，地域と学校との協働による多彩な学習活動を支援するため「石巻市協働教育支援会議」を設置しました。



#### イ 協働教育モデル実践事業の継続

平成20年度からの新規事業として，石巻市コラボスクール推進委託事業を立ち上げ，毎年4校程度を指定し，平成29年度までにすべての市立小学校に普及・振興させる計画を立てました。

平成20年度委託モデル校として「石巻小学校」「雄勝小学校」「鹿又小学校」「吉浜小学校」が指定を受け，地域の特色を生かした協働実践に取り組んでいます。

#### ウ 研修会の開催

石巻市協働教育フォーラムや石巻地区協働教育研修会の開催を年3回実施し，講演研修や事例発表等を実施し担当者の資質向上を目指しています。

主に講演を中心としたフォーラム（研修）は，石巻市教育委員会が単独開催していますが，研修会（発表）については東部教育事務所主管の主催事業に共催という形で開催しています。また，石巻市協働教育フォーラムでは，国立教育政策研究所の事業である「体験活動ボランティア活動のコーディネーター養成研修における講師派遣事業」を活用するなど，研修の充実を図っています。

#### エ 石巻市協働教育コーディネーターの委嘱

平成19年3月から石巻市協働教育コーディネーター要綱により，市立小学校の校務分掌に協働教育コーディネーターを位置づけ，教職員に委嘱しています。

地域との協働による多彩な学習活動を展開するために，地域と学校をつなぐ役割を担っています。

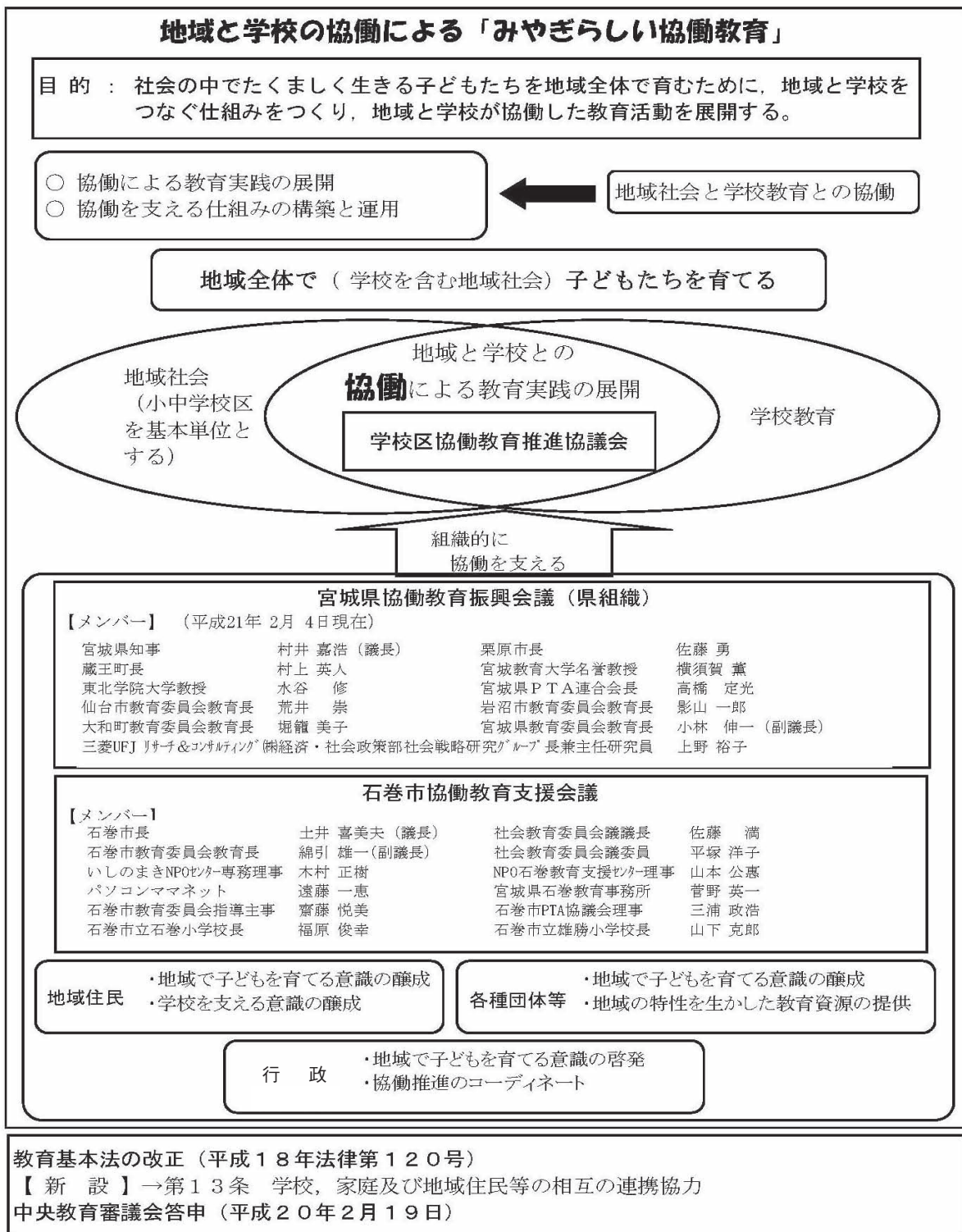
現在は，32校／43校の設置状況となっています。

オ 石巻市協働教育推進事業の概要

## 石巻市協働教育推進事業の概要

総合計画基本計画のまちづくり指標に「各小学校区における協働教育組織の再編・設置」

- (1) 「石巻市コラボスクール推進委託事業」（平成20年度～新規事業）  
平成20年度委託モデル校：石巻小学校，雄勝小学校，鹿又小学校，吉浜小学校
- (2) 「石巻市協働教育支援会議」
- (3) 「協働教育フォーラム・研修会」
- (4) 「石巻市協働教育コーディネーター委嘱事業」



## (7) 『学校と公民館でつくる協働教育』

① 市町村名 南三陸町 (南三陸教育事務所管内)

### ② 取組の内容

#### ア 公民館を中心とした取組

町内の公民館が、学校や地域の要望に応え、地域と学校をつなぎ、相互が主体的に協働して取組む教育活動を促進することで、「社会の中でたくましく生きぬく子どもたちを地域社会全体で育てようとする支援体制づくり」を目指してきました。

このことにより「公民館機能の充実」、「家庭や地域の教育力の向上」、「学校教育の充実」、「主体的な地域活動の推進」、「学社連携・融合の促進」、「地域コミュニティの形成」を図るものです。



#### イ 公民館の役割

南三陸町の場合、地域住民が積極的に参加するコミュニティの中核は、地区の公民館(地域を幅広く知り、地域のために日常的に支援できる行政職員が常駐する公民館)にあると考えています。また、地域振興センターとしての併設機能があり、その果たす役割は、ソフト面、ハード面の両方において重要です。

学校が地域の教育的資源(人・事・物)を活用して教育活動を展開したいと考えた場合、気軽に相談できる人や機関の存在が、課題解決を図る糸口になることから、公民館が地域のコーディネーター役として、地域と学校を結ぶことが望ましい姿であると考えています。

### ③ 具体例

#### ア 「みんなの出前講座」

(ア) 学校、地域、公民館活動、グループ活動等の学習活動に南三陸町職員が講師に出向いて学習活動を支援しています。

例 【環境対策課】・ゴミの減量リサイクル・粗大ゴミの取扱い

【町民税務課】・年金制度と現状・国民健康保険の制度等

(イ) 児童・生徒の施設見学の調整や体験学習時の講師等を派遣しています。

#### イ 生涯学習指導者育成事業

(ア) 地域において高度な技術、才能をもつ人材を活用し、子どもたちと互いに学び合う中から指導者を育成し地域活動の推進を図っています。

(イ) 小中学校の「総合的な学習の時間」等に関わる事業(授業・行事)の講師謝礼について町費より支出しています。

#### ウ 町民バス「いしゃりくん」運行事業

(ア) 町内の社会教育団体や小・中学校の校外学習時の児童生徒の輸送等、地域活動の推進や社会福祉の増進を図るために、町民バスを運行しています。

# 南三陸町学社連携・融合、協働教育推進体制図

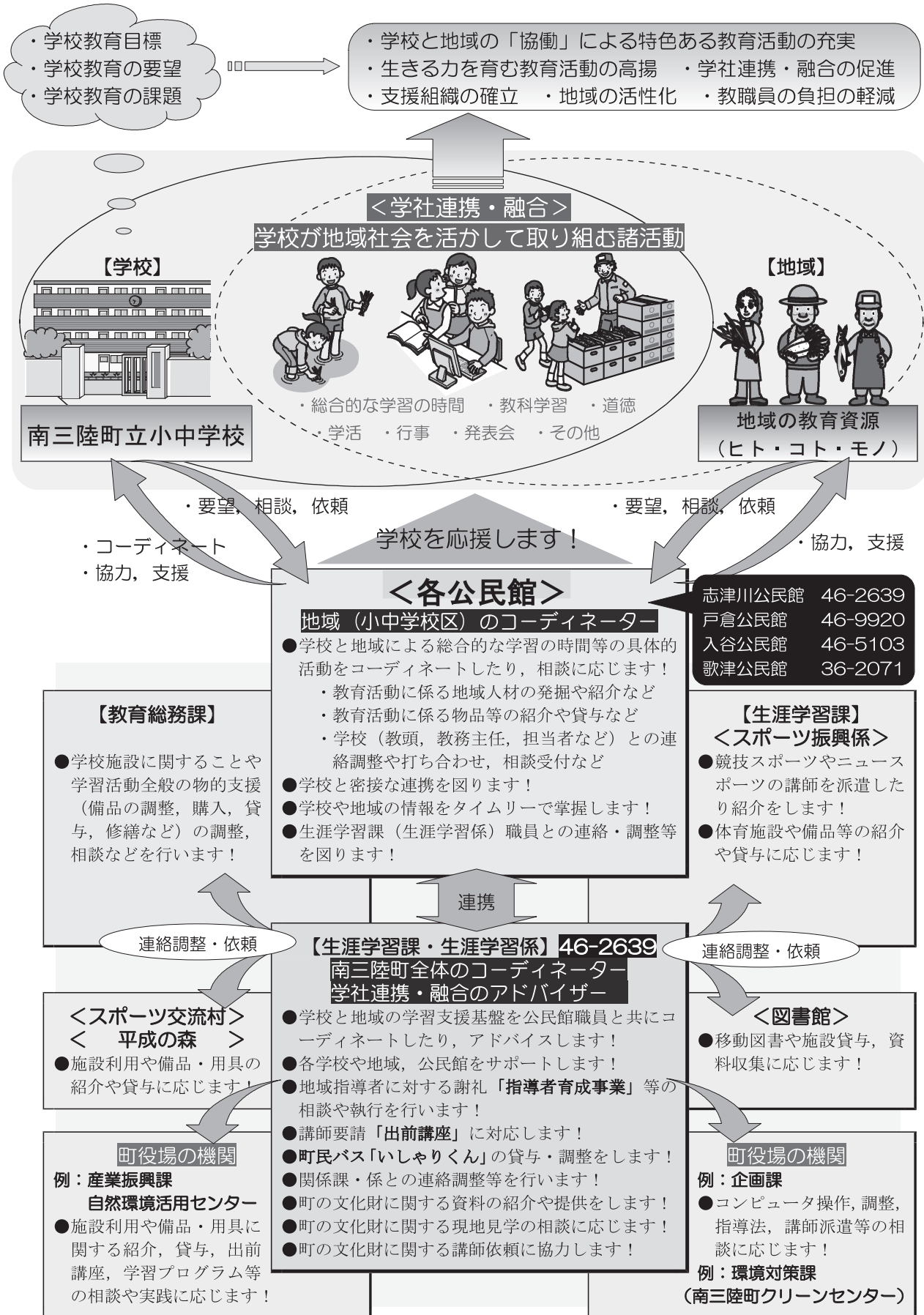


図14 協働教育の体制



(8) 『社会教育と学校教育の協働の推進事業』

① 市町村名 仙台市

② 主な取組の内容

仙台市では、地域の人々の学習活動の推進とコミュニティの形成を図り、児童生徒の社会参加の促進と健全育成を図ることを目的として、学校と地域社会が一体となった取組を行っています。

③ 具体例

ア 学びのコミュニティづくり推進事業

地域の共有財産である学校や市民センターなどを事務局として、町内会や老人クラブなどの従来の地縁的な関係に「学習」「趣味」「企業」「NPO」「ボランティア」などの縁を加え、様々なネットワークを緩やかにつなぐことによって、子どものすこやかな育ちを支援する多様な人間関係を地域に育て、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を相乗的に発揮させることを目指す事業です。

(平成13年度開始。平成20年度11団体実施)

<学びのコミュニティ推進事業の連携のイメージ>

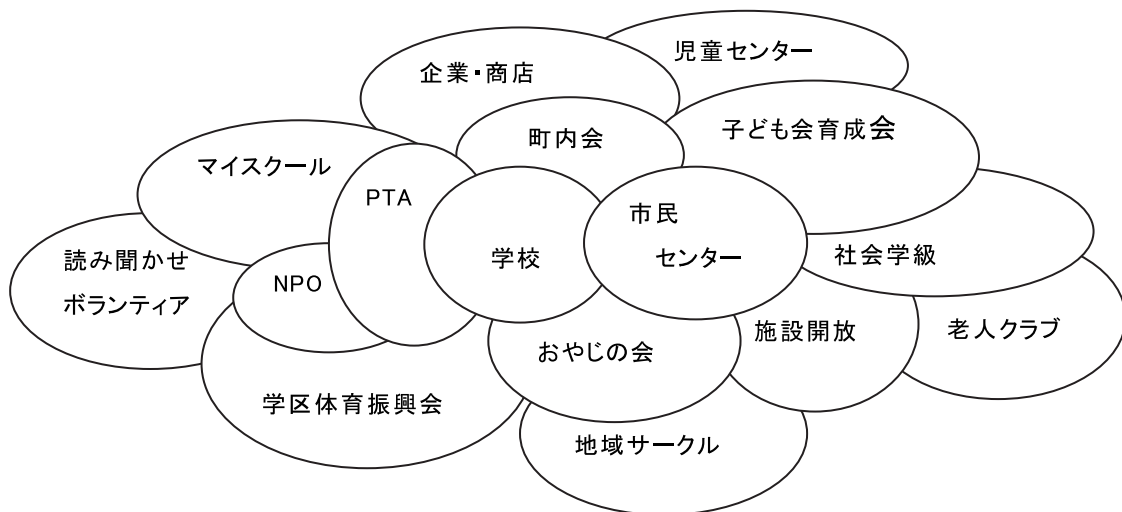


図15 学びのコミュニティ推進事業の連携図



「おやじの会」と餅つきの様子



「Eボートで貞山運河巡り」体験の様子

## イ 仙台市嘱託社会教育主事制度

社会教育と学校教育との密接な連携により，社会教育・生涯学習の振興を図るため，仙台市立学校に勤務する教職員のうち社会教育主事有資格者を「嘱託社会教育主事」に委嘱しています。仙台市独自の制度。（昭和46年度開始。平成20年度178名委嘱）

地域の教育力の向上に向けた視点から，社会教育施設における事業の企画・実施や社会教育団体の育成・支援にあたるなど，その活動は多方面にわたっています。

平成21年度から仙台市教育委員会では，「学校支援地域本部事業」の推進と併せて，市立全小・中学校に「地域連携担当者」を配置する予定です。地域と学校を結ぶ役割として嘱託社会教育主事の重要な役割の一つがより明確となり，今後の活躍がますます期待されます。

また，仙台市嘱託社会教育研究協議会を組織して実践研修を深めてもいます。

## ウ <sup>がくがく</sup> 楽学プロジェクト

仙台市教育委員会で行っている「自分づくり教育」の一環として，小学生・中学生を対象とし，夏休みに様々な職業のプロから話を聞き，将来の職業について考える機会を提供し，夢の実現を支援しています。（平成16年度開始）

### \* 「自分づくり教育」について

社会人として，より充実した生き方を切り拓いていくようにするため，確かな学力の向上を図るとともに，人とのかかわりを大切にしながら，望ましい勤労観，職業観，自立した力を育むことを目的としています。「小・中・高一貫したカリキュラムづくりと実践」や「職場体験活動の充実」を図っています。平成20年度の仙台市教育委員会の重点事項の一つとなっています。

（平成20年度「杜の都の学校教育」より抜粋）

### <平成20年度 実施状況>

- 期 日：7月31日（木），8月1日（金） 午前中
- 対象者：市内小学校5・6年生，中学生 参加者数 約800名
- 講 師：消防士，美容師，アナウンサー，菓子職人，スポーツ選手，音楽家，写真家，幼稚園教師，獣医師，ネイリスト，デザイナー，福祉の仕事従事者，マルチメディアの仕事従事者，新聞記者，調理師，警察官，医師，弁護士 等
- 会 場：仙台市立木町通小学校，仙台市木町通市民センター



「動物病院の仕事」の受講の様子



「幼稚園の先生の仕事」の受講の様子

# IV 平成21年度以降の協働教育振興の方向性について

## 1 宮城県協働教育アクション・21

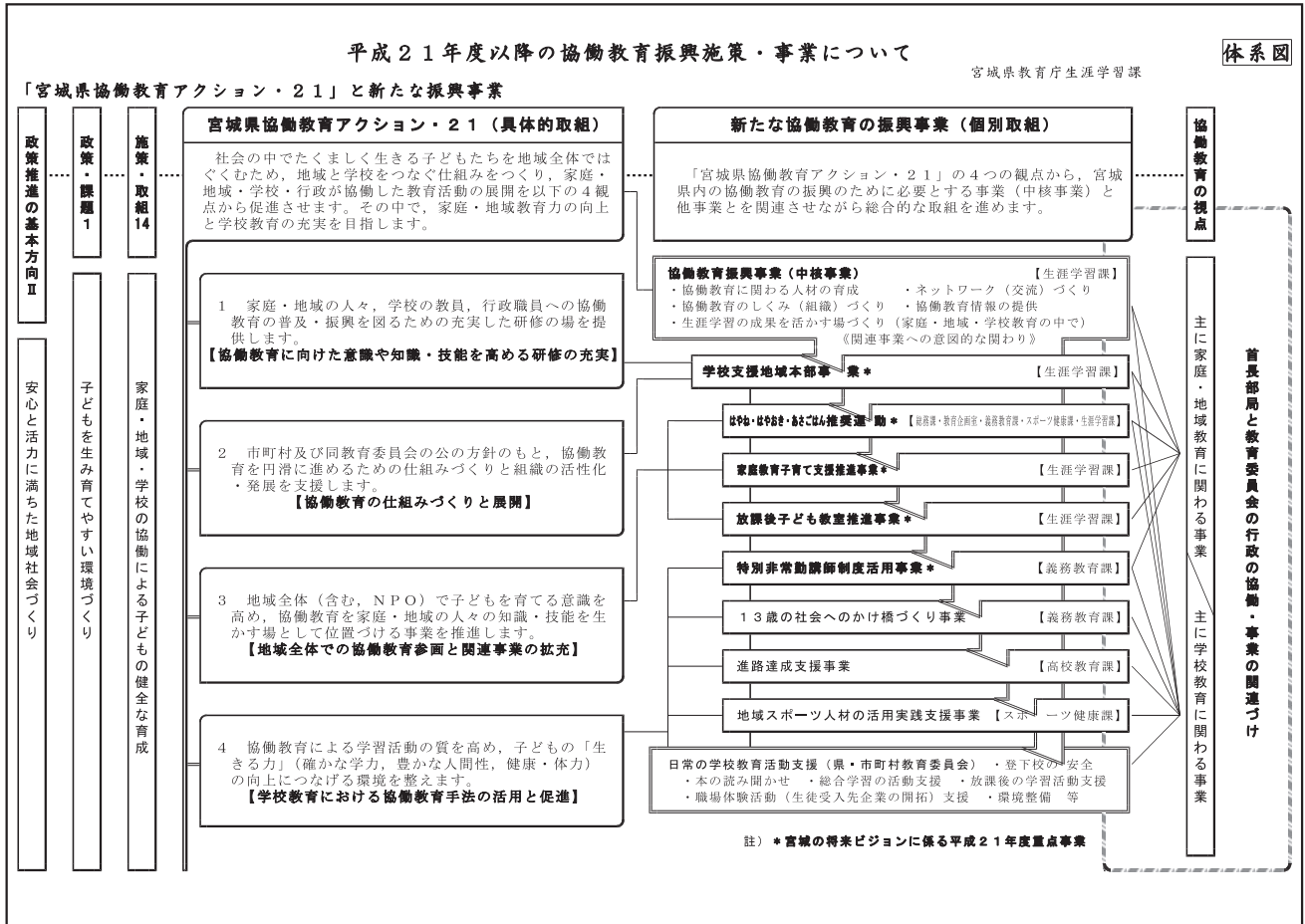


図16 宮城県協働教育アクション・21と新たな振興事業

本県では、平成21年度以降の協働教育振興のための具体的施策として、「宮城県協働教育アクション・21」に取り組めます。これは、「みやぎらしい協働教育推進事業」の理念を活かし、4つ観点から事業を展開しようとするものです。

図16は、「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」に向けて、中核事業と教育委員会関係各課・室の事業を一体的に取組む体制をつくること、首長部局とも協働・事業の関連付けを図るという体系を示しています。

新たな協働教育の振興事業については、この「アクション・21」の観点から、宮城県内の協働教育の振興のために必要とする事業（中核事業）と他事業とを関連させながら総合的な取組を進めていきます。これまで、教育庁各課・室が各々取組んできた国・県の事業の中から、特に地域の力を必要とするものを選定し、それを糸口として中核事業が側面から支援しながら一体的に取り組んでいくことにより、県内各市町村の協働教育を促進させていこうとするものです。

その中核事業としては、みやぎらしい協働教育推進事業の後継となる「協働教育振興事業」を展開します。この事業は、すべての観点に当てはまるものであり、そこでは、協働教育に

関わる人材の育成，協働教育のネットワークや仕組みづくり，協働教育情報の収集・提供，生涯学習の成果を活かす場づくりなどを進めていきます。

関連する事業として選定したものに対して，何ができるのか，必要なのかを各市町村教育委員会に働きかけながら，事業間の意図的な関わりを進めます。

また，関連事業の最後に掲載している「日常の学校教育活動支援」は，県内すべての学校に当てはまるものであるため，とりわけ「協働教育振興事業」が，その支援体制整備に深く関与すべきものであることはいまでもありません。

これら関連事業については，協働教育の視点として，主に家庭・地域教育に関わる事業，学校教育に関わる事業に大別することができます。更に首長部局と教育委員会の行政の協働・事業の関連づけを図っていくことにより事業効果も一層高まるものと考えています。

## 2 協働教育振興事業（中核事業）

図17は，宮城県協働教育アクション・21の中核となる「協働教育振興事業」の概要です。「学校支援地域本部事業」の内容と重複する部分が多分にあるため，事業を組み合わせながら効果的・効率的に進めていきます。

この外，社会教育主事任用資格を持つ人材の活用制度の創出をねらう「地域人材活用ネットワーク構成事業」との関連を図ります。

「みやぎらしい協働教育推進事業」の後継となる事業（平成21年度当初予算（編成段階）歳出予算要求調書から）	
	生涯学習課協働教育班
<b>協働教育振興事業</b>	<p><b>【事業目的】</b> 家庭・地域と学校が共に手を携えて教育の充実を図る協働教育が，全県下において活発かつ継続的・安定的に実施されるために，協働教育に関わる人材の育成，ネットワーク及び仕組みづくり等の取組を一層進めることにより，社会全体で健全な子どもたちを育てる環境を整える。</p> <p><b>【事業の構成】</b></p> <p>1 協働教育関係協議会に関すること * 1            (1) 協働教育振興市町村ネットワーク会議            2 協働教育関係研修・講座に関すること * 4 * 5 * 6            (1) 協働教育研修会            (2) 教職員対象（初任研）研修会            3 協働教育普及・振興に関すること * 3 * 7            (1) 協働教育実践促進市町村訪問            (2) 社会教育実践研究センター派遣            (3) 協働教育功績表彰の制定            4 協働教育情報の収集・提供に関すること * 2            (1) ホームページの充実</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【事業の構成】</b></p> <p>1 普及啓発・研修会・市町村支援            (1) 県運営協議会の設立                ① 県運営協議会 * 1（宮城県協働教育振興会議・協働推進検討会議からの移行）            (2) 県内市町村への普及啓発，広報活動                ① 実践報告集 * 2                ② 市町村巡回訪問 * 3            (3) コーディネーター研修会，ボランティア研修会等の開催                ① コーディネーター研修会 * 4                ② ボランティア研修会 * 5                ③ 行政職員研修講座 * 6</p> <p>2 実行委員会及び学校支援地域本部の設置            (1) 市町村実行委員会の設置（コラボスクール支援協議会の役割）                ① コーディネーターの養成                ② 学校支援ボランティアの養成                ③ 市町村学校支援事業の企画立案            (2) 学校支援地域本部の設置                ① 地域教育協議会の設置（コラボスクール推進協議会の役割）                ② コーディネーターの配置                ③ 人材バンク設置（更新）と活用（学校支援ボランティア・学校支援協力者等）                ④ 人材の派遣（コーディネート）</p> <p><b>【事業目的】</b>            中学校区単位に地域全体で学校を支援する体制づくりを推進し，地域住民の積極的な学校支援活動を通じて教員の負担軽減を図る。また，本取組により，家庭・地域・学校・行政による協働教育の振興を図る。</p>
<b>学校支援地域本部事業</b>	<p>(関連事業) <b>地域教育資源活性化支援事業</b> ※ 地域人材活用ネットワーク構成事業（社会教育主事活用制度の創出） * 7</p>

図17 みやぎらしい協働教育推進事業の後継となる事業

## V 「みやぎらしい協働教育推進事業」のこれまでとこれから

平成17年度から4か年取組んできた「みやぎらしい協働教育推進事業」は、各市町村及び同教育委員会の協力と支援のもと、多くの成果と今後の方向性を見出すことができました。今年度本事業が終期を迎え、来年度新たな協働教育振興策が始まるという一区切りの現時点で、これまでとこれからの本県の協働教育の取組について、「まとまり」「深まり」「広がり」を重要語句として以下にまとめました。

### 【まとまり】

家庭・地域と学校とが協働した教育活動を進めていく体制を教育庁内でつくっています。また、首長部局と教育委員会の行政の協働・事業の関連付けを図っています。

「みやぎらしい協働教育推進事業」は、協働教育推進のきっかけづくりと平成21年度以降の方向性を定めることをその役割としてきました。

次年度に向け、「宮城県協働教育アクション・21」と「協働教育振興事業」を策定し、教育庁関係各課の事業を関連させながら、総合的に取組む教育庁内の体制づくりを進めています。また、首長部局との協働ということでは、生涯学習課ホームページ上での協働教育の財源確保のための助成金・補助金情報へのリンクや、首長部局所管の学校教育関係事業を活用できるよう、情報収集を進めています。現在、各部局から集まった事業は95件にのぼります。別冊で各学校に配布し、ホームページ上でも紹介しますが、これらを活用していくことにより、協働教育に係るひと・こと・ものなどの交流を図っていきます。

### 【深まり】

協働教育実践を通して、子どもたちの深まりのある学習活動を支える環境づくりを整えています。

また、家庭・地域・学校・行政のきずなを深め、地域づくりを進めています。

平成17年度からの4か年で、県内25市町42小中学校区で協働教育のモデル実践に取り組まれました。実践事例にもあるように、当該市町で展開されてきた様々な活動から、協働教育手法としての可能性を窺い知ることができました。

### 【広がり】

市町村の公の方針のもと、自立した形での地域に即した協働教育実践の広がりを支援しています。

本県で進めている協働教育の「みやぎらしさ」とは、公の方針のもと、地域と学校をつなぐ仕組み・組織をつくり、行政がしっかりと支えていくことと押さえています。

平成20年12月現在で、協働教育を公の方針に位置付けている市町村は、県内の半数である18市町村に広がりを見せています。協働教育モデル実践が終了したのちも、また、新たに協働教育に取り組もうとする市町村が、公の方針のもと自立した形での地域に即した実践を展開できるように、県が担う環境の整備と支援を進めています。

なお、協働教育の広がりを支援する一つの方途として、提言「家庭・地域と学校との協働教育を振興させるために」及び宮城県協働教育推進宣言（知事表明）を次項以降に示します。

## VI 提言「家庭・地域と学校との協働教育を振興させるために」

### ～宮城県協働教育振興会議委員の意見をもとに～

#### 1 学校経営方針に協働教育を位置付け、学校評価で取組の改善・促進を図る 【学校教職員の皆さんへ】

学校経営の方針に、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三要素からなる、子どもの「生きる力」を育成する手法としての協働教育を位置付けることにより、目標の実現に向けた計画に沿って家庭・地域との協働実践が展開され、その結果を評価し、改善するという動きが出てきます。

学校評価の中では、学校支援ボランティア導入の質を問うことが、協働教育の取組の改善・促進につながります。

教育課程内外の別、いつ、どこで、だれに、何を、どのように学校支援ボランティアとして依頼するかを教職員の共通理解が図られるよう検討し、年間指導計画にしっかりと位置付け、見通しを持つ必要があります。学校側として、どのような支援を必要としているのか、ボランティアに何を望むのかなど、明確でより積極的な発信と実践後の謝意が、家庭・地域と学校との距離感を縮めていきます。

#### 2 協働教育に携わる人材を広げる 【家庭・地域の皆さんへ】

地域住民の中には、「地元の学校や子どもたちのために、自分なりにできることをできる範囲で、様々な形でお手伝いがしたい。」と考えている人たちがたくさんいます。生涯学習の観点から、職業や趣味により培ってきた知識・技能、社会教育で学んで得た成果を活かす場として、学校教育活動が挙げられます。

現在、学校支援ボランティア活動に取組んでいる人たちも、知人に声がけするなどして、人材の輪を広げていくことが大切です。また、既存の組織や団体をつなぎ、ネットワーク化を図ることも効果的です。

特にキャリア・職業教育としての職場体験や起業教育などでは、企業や商工会と行政、学校といったグループ単位での協働が必要となります。企業等にはPTA会員も多く勤めていることから、広く働きかけながら支援体制を整えていくという方法も考えられます。

#### 3 市町村の公の方針に協働教育を位置付ける 【行政職員の皆さんへ】

協働教育は、単に学校教育充実に向けた支援のみならず、それに携わる地域住民の生きがいづくりや交流によるまちづくりといった、生涯学習・社会教育としても大きな利点が得られます。

市町村の政策や方針、総合計画等、また市町村教育委員会の重点施策、事業に協働教育を位置付けることで、安定的、継続的な行政支援の取組が進められます。具体例としては、協働教育に関する業務が行政職員の本務として認められたり、優先すべき必要な経費として協働教育の財源が確保される可能性も高くなります。

また、学校経営の方針等にも協働教育が位置付けられ、家庭・地域と学校が協働した教育活動が活発に展開されることで、安全・安心で活力ある地域の核となる「開かれた学校づくり」が進められます。

## 4 協働教育を支援・推進する組織をつくり、活性化させる 【家庭・地域、学校、行政の皆さんへ】

学校教育活動で地域の力を借りるため、特定の教職員が従前の関係を頼りに個々人に依頼する手続きは、担当者にとって大きな負担です。

そこで、組織で協働教育を支え、推進していくことが、変わらない家庭・地域と学校の良好な関係を築いていくことに役立ちます。もちろん、これまでの形で地域の人材との関係を保つことも大切です。

協働を推進する組織の活動や運営について考えた場合、マンネリ化に陥らないためにも、組織の中で何が課題かを見つけ出し、そこから目標を設定し、達成していくという一連の流れにより、自己成長可能な組織、人材育成の力を持つ組織をつくっていくことが重要です。

また、市町村単位の協働教育を支援するような組織では、首長や教育委員会教育長が加わり、トップのリーダーシップを発揮することにより、協働教育の取組が促進されます。

これらの組織は、従来からあるものに協働を支援・推進する機能を持たせるのも一方法です。

## 5 地域社会と学校をつなぐコーディネーターを置く 【家庭・地域、学校、行政の皆さんへ】

協働教育を円滑に進めていくために、地域社会と学校をつなぐ推進組織にコーディネーターを位置付けることが効果的です。

学校の立場で地域との窓口となるコーディネーターは、社会教育主事任用の有資格者、地域と積極的にかかわろうとしている教員であれば特性が十分発揮されます。その場合、校務分掌に位置付け、校務の負担を配慮することで、学校の要望や依頼の調整、情報発信などの関係業務に携わりやすくなります。

また、地域の立場でのコーディネーターは、地元精通した協働教育を本務とする行政職員や比較的時間に融通がきく地域の信望ある方等を選任されることが、協働教育に携わる人材を広げます。

学校と地域の両方にコーディネーターがいれば、地域全体での協働の結び付きも一層強まります。

行政の役割として、協働教育コーディネーターの育成が急務であることから、県教育委員会と市町村教育委員会が連携を図り、研修会を開催する必要があります。



本提言は、「みやぎらしい協働教育推進事業」において開催してきた会議で、各委員から出された意見を集約し、まとめたものです。

県及び県教育委員会としましては、この5つの提言を踏まえ、今後も各市町村において協働教育の振興が図られる取組を重点事業に位置付けるなどして、「みやぎらしい協働教育」を更に推し進めていきます。

## 宮城県協働教育推進宣言

県民だれもが「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と思える宮城県をつくるために、県政運営の理念を「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」として、平成28年度を目標年度とする「宮城の将来ビジョン」を平成19年3月に策定いたしました。現在、市町村との密接な連携を図りながら、各種施策・事業に取り組んでおります。

平成17年度から本県で取り組んできた協働教育の「みやぎらしい」特徴は、各市町村の公の方針に位置付けること、地域社会と学校をつなぐ仕組みをつくること、家庭・地域と学校の協働の取組を行政がしっかりと支えることであります。

本県におきましては、この協働教育を公の方針となる「宮城の将来ビジョン」や県教育委員会の重点施策などに位置付け、推進気運の醸成を図りながら積極的に取り組んでおります。

協働教育実践に取り組まれた多くの市町村でも、県と同様に首長や教育委員会教育長がリーダーシップを発揮し、積極的に協働教育を支援・推進する動きがみられました。今後も、各市町村での地域に即した協働教育が広がりますことを期待いたしております。

また、みやぎらしい協働教育推進事業の中で開催してきた会議では、有識者や学識経験者の委員各位から、協働教育振興のための貴重な御意見を頂戴いたしました。

以上を踏まえ、

宮城の次代を担う人材である県内の子どもたちを育成するために、県と教育委員会が、一丸となって協働教育に取り組むことが極めて重要であるという認識に立ち、知事である私もこれまで深くかかわってまいりました。

県内各市町村におかれましては、提言「家庭・地域と学校との協働教育を振興させるために」を一つの指標としていただき、家庭・地域教育力の向上と学校教育の充実を目指す協働教育が、活発かつ継続的・安定的に取り組まれることを期待するとともに、これからも本県は、協働教育の振興に向けた環境の整備・充実を強力に推進していくことを宣言いたします。

平成21年2月4日

宮城県知事 村井嘉浩



# おわりに

平成19年3月、卒業式を間近に控えた県内のある小学校に、匿名で以下の内容の手紙が届きました。

謹啓

突然、お手紙を差し上げますことご容赦願います。

わたくしは、仙台市の近郊に住んでおります高齢者であります。昨日（三月七日）、義兄宅に行ったとき、とてもうれしい出来事に出会いました。そのために一筆したための次第です。うれしい事とは、次のようなことでした。

所用のため、義兄を自動車に乗せ、貴小学校の近くのお宅に伺った時のことです。用事が済むまでに、自動車の外に出て畑を眺めながら、義兄が戻るのを路上で待っておりました。そのとき、赤いジャンパーを着た学校帰りの四・五年生と思われる女子生徒が小生の前で立ち止まり、深々と頭を下げ「こんにちは」とあいさつをしました。

一瞬、突然のあいさつに戸惑いを感じましたが、すぐに「気をつけて帰りなさいね」と言いました。すると、元気な声で「はい」と言って自宅の方向に帰って行きました。

小生の認識では、風潮として「たすき掛けした人以外の見知らぬ人から声を掛けられても、無視して応答しないこと」と教育・指導していると聞いております。

それがどうでしょう。このような教育・指導をされている学校もあるのだな、と改めて感心した次第です。教育は一様ではなく、多様性をもっていると思います。あいさつしてくれた子どものご家庭のしつけと学校の教育方針とが相俟ってのことと推察いたします。

教育現場が混乱していると言われる昨今ですが、これからも校長先生はじめ先生方に、一高齢者に感動を与えてくれた出来事が、ひとりでも多く輩出されますよう、ご尽力いただきたく念じております。

乱筆、乱文にて失礼いたします。

敬具

三月八日

感動した一高齢者より

小学校長 様

当該学校は、家庭・地域と学校とが協働した教育活動を以前から推し進めてきていました。手紙にある「家庭のしつけと学校の教育方針が相俟ってのこと」は確かなことですが、併せて、子どもたちは学校教育活動や地域行事等を通じて、地域の人たちとの交流を深め、地域の中で安心した生活を送ることができていたのです。

この手紙は、卒業式での校長の式辞で、臨席した子どもたち、保護者、来賓に紹介されました。卒業する子どもたちは、地域の人たちに温かく見守られているこの学校を巣立っていくことに、誇りを感じたに違いありません。これも、協働教育の一つの成果であると思われます。

本書を一つの契機としていただき、今一度「協働教育」の意味と、家庭・地域教育力の向上と学校教育の充実を目指して、それぞれの立場で何ができるかを考え、子どものため、家族のため、学校のため、地域のため、そして自分のために実行していただければ幸いです。

平成17～20年度「みやぎらしい協働教育推進事業」のまとめ  
**家庭・地域教育力の向上と学校教育の充実を目指して**  
関連事業：学校支援地域本部事業

---

発行日；平成21年3月31日

担 当；宮城県教育庁生涯学習課協働教育班

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL 022-211-3690 ・ FAX 022-211-3697

みやぎらしい協働教育ホームページへのアクセスは下記から

URL ； <http://www.pref.miyagi.jp/syougaku/kyodo/>